

脱炭素ロードマップ（案）

目次（仮）

1	ロードマップの概要	3
(1)	目的	3
(2)	計画の期間	4
(3)	計画の進行管理	4
2	脱炭素化目標	5
(1)	基本目標	5
(2)	個別目標	6
(3)	区が重点を置く施策と目標	8
(4)	CO2 排出削減に関する考え方	9
3	脱炭素化に向けた課題	11
(1)	区全体に係る課題	11
	課題 1-1：省エネ推進によるエネルギー消費量の削減	11
	課題 1-2：再エネ導入によるエネルギーの脱炭素化推進	15
	課題 1-3：ごみの減量及びプラスチック資源の循環利用	18
	課題 1-4：CO2 吸収源となる緑の保全・創出	20
(2)	公共施設等区の事務事業に係る課題	21
	課題 2-1：公共施設における脱炭素化の推進	21
	課題 2-2：事務事業における環境負荷の低減	25
4	脱炭素化を実現するための事業	28
(1)	区全体（区域施策編）	31
	ア 既存事業の継続・拡充	31
	イ 目標の実現に向けた新規の取組	44
	ウ さらなる脱炭素化に向けて	
(2)	公共施設等（事務事業編）	51
	ア 既存事業の継続・拡充	51
	イ 目標の実現に向けた新規の取組	
5	事業実施による脱炭素効果	54

1 ロードマップの概要

(1) 目的

本ロードマップは、地球温暖化の現状や対策の方向性などを踏まえ、区が2021（令和3）年3月に宣言した「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」の実現に向けた実行計画として策定するものです。

具体的には、第三次足立区環境基本計画改定版（2022〔令和4〕年3月改定）に基づき、2030（令和12）年までに取り組むべき脱炭素化施策と実施による効果、それらの実施スケジュールを示し、目標の実現への道筋を「見える化」することを目的とします。

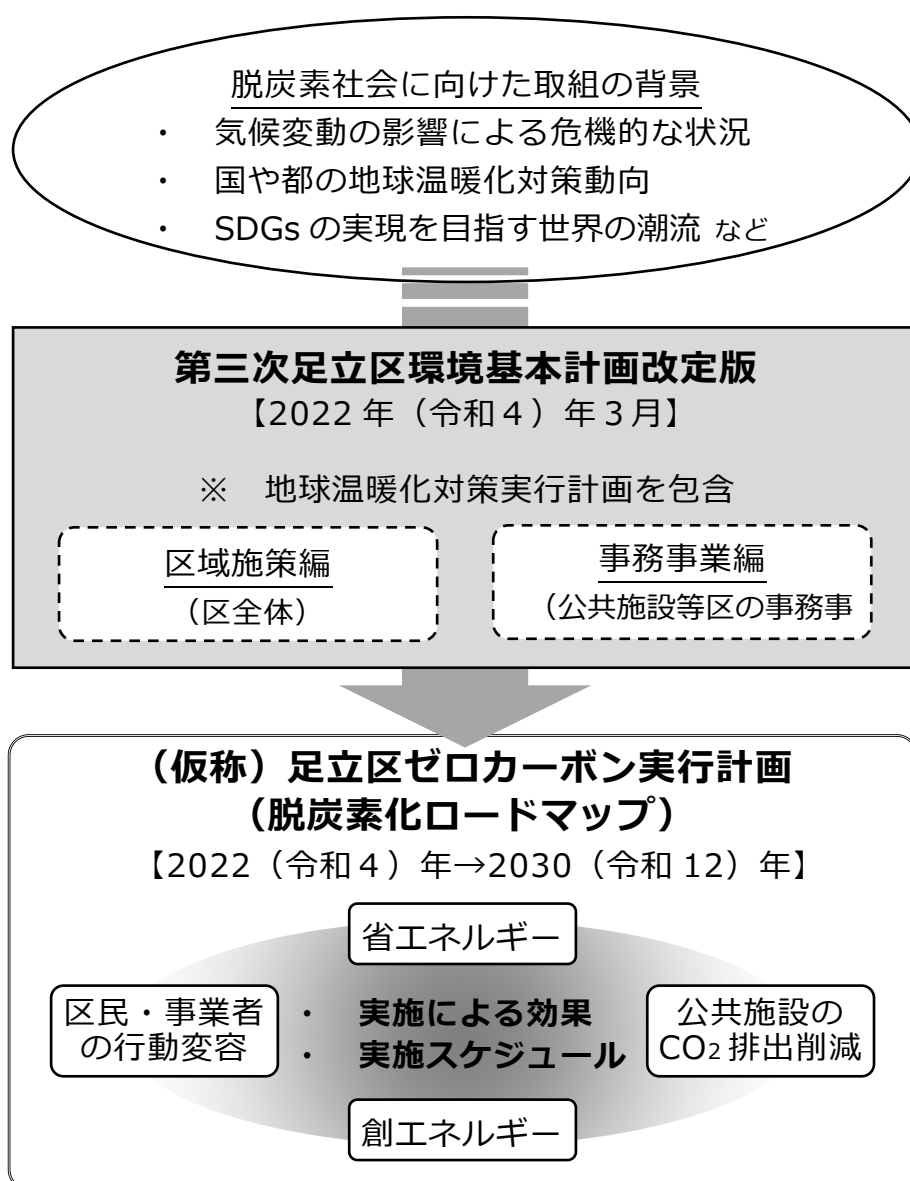


図1 ロードマップの位置付け

(2) 計画の期間

ロードマップの計画期間は、2022（令和4）年度から2030（令和12）年度までの9年間です。

また、目まぐるしく変化する昨今の社会・経済情勢を踏まえ、それらに的確に対応していくため、3年ごとに見直しを行うこととします。

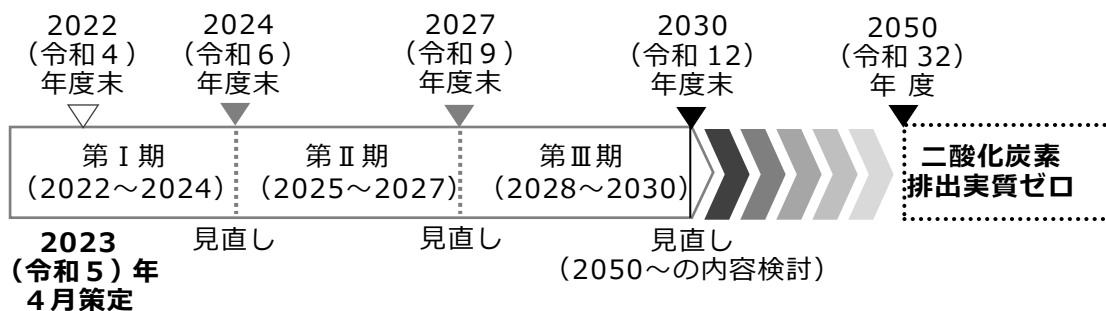


図2 計画の期間

(3) 計画の進行管理

ロードマップに示した施策・事業が、毎年、スケジュールどおり進捗しているかどうかを把握・評価するため、PDCAサイクルによる進行管理を行います。

各施策の成果指標に従い、環境審議会で評価した結果を議会に報告し、区のホームページ等で公表します。

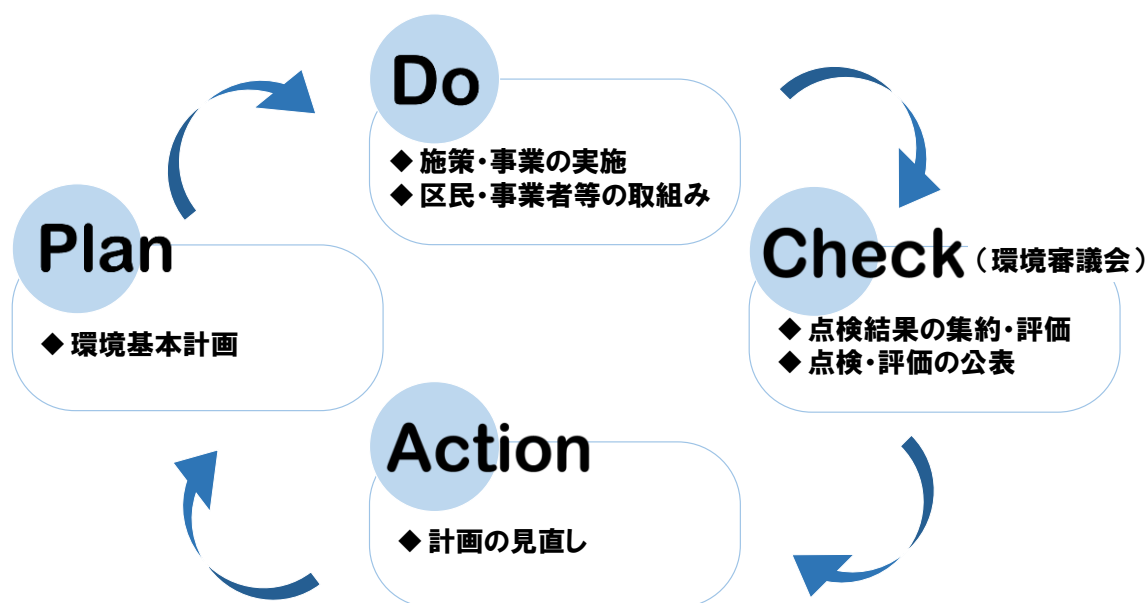


図3 PDCAサイクルによる計画の進行管理

2 脱炭素化目標

(1) 基本目標

「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ」の実現を目指し、脱炭素化に向けた地球温暖化対策の国内外の動向を踏まえ、2030（令和 12）年度までに達成すべき目標（計画目標）を次のように設定します。

長期目標

「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ」の実現

計画目標

(2030〔令和 12〕年度までに達成すべき目標)

2030（令和 12）年度における区内の二酸化炭素排出量を
2013（平成 25）年度比で **46%以上**削減する。

さらに **50%**の高みを目指す。

※ 2013（平成 25）年度：255.8 [万 t-CO₂]
→2030（令和 12）年度：138.1 [万 t-CO₂] 以下

まずは、政府が掲げる目標でもある 2013（平成 25）年度比 46%以上の削減を目指します。本ロードマップに示す具体的な施策の取組状況や、国や都の動向を踏まえ、目標値の見直しを行っていきます。

(2) 個別目標

基本目標を踏まえ、区全体に係る脱炭素化に向けた取組と、公共施設等区の事務事業の脱炭素化に向けた取組に関して、個別目標を次のように設定します。

ア 区全体の脱炭素化に係る目標

- **省エネルギー目標**
2030（令和 12）年度における区内のエネルギー使用量を 2013（平成 25）年度比で **46%以上**削減する。【低減目標】
※ 2013（平成 25）年度：26,684 [TJ]
→2030（令和 12）年度：14,409 [TJ] 以下
- **創エネルギー目標（再生可能エネルギー導入目標）**
2030（令和 12）年度における区内の再生可能エネルギー導入量を 2013（平成 25）年度の**概ね 2 倍以上**に増やす。
※ 2013（平成 25）年度：28,435 [kW]
→2030（令和 12）年度：61,468 [kW] 以上
- **行動目標**
2030（令和 12）年度における区民一人当たりの二酸化炭素排出量を 2013（平成 25）年度比で **30%以上**削減する。【低減目標】
※ 2013（平成 25）年度：14.9 [GJ/人]
→2030（令和 12）年度：10.4 [GJ/人] 以下

エネルギー使用量についても CO₂ 排出削減目標同様に 46%以上の削減を目標としました。

再生可能エネルギーの導入量については、2050（令和 32）年に足立区が持つ太陽光導入ポテンシャル※容量の最大活用を実現するとともに、最新の実績から 2050（令和 32）年に向けて一定割合で設置が進むと仮定して 2030（令和 12）年度の目標値を設定しました。

行動目標については、オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」における家庭部門の CO₂ 排出量推計結果をもとに、区民一人当たりの二酸化炭素排出量の目標値を設定しました。

※ 環境省が住宅や施設等、カテゴリーごとに統計情報を収集し、太陽光発電設備の設置可能面積から最大導入量を算出したもの。

イ 公共施設等区の事務事業の脱炭素化に係る目標

● **公共施設における CO₂ 排出削減目標**

2030（令和 12）年度における公共施設からの二酸化炭素排出量を 2013（平成 25）年度比で **46%以上**削減する。【低減目標】

※ 2013（平成 25）年度：37,040 [t-CO₂]

→2030（令和 12）年度：20,000 [t-CO₂] 以下

(3) 区が重点を置く施策と目標

ア 太陽光発電の導入促進

イ 電気

ウ ごみ

(フ

エ 緑化

(緑の基本計画)

区の課題に対しての重点項目と目標の
ページを設ける予定です。

(4) CO₂ 排出削減に関する考え方

本ロードマップにおける CO₂ 排出削減目標は、東京都内の市区町村が連携・共同して取り組むプロジェクトである「オール東京 62 市区町村共同事業【みどり東京・温暖化防止プロジェクト】」の独自手法により毎年度算定される実績をもとに設定しました。

しかしながら、CO₂ 排出量の算出根拠となるエネルギー使用量については、都全体の使用量を地域ごとの活動量の割合で案分して数値化しているものもあり、区の実績結果が CO₂ 排出削減量に必ずしも反映されない場合があります。

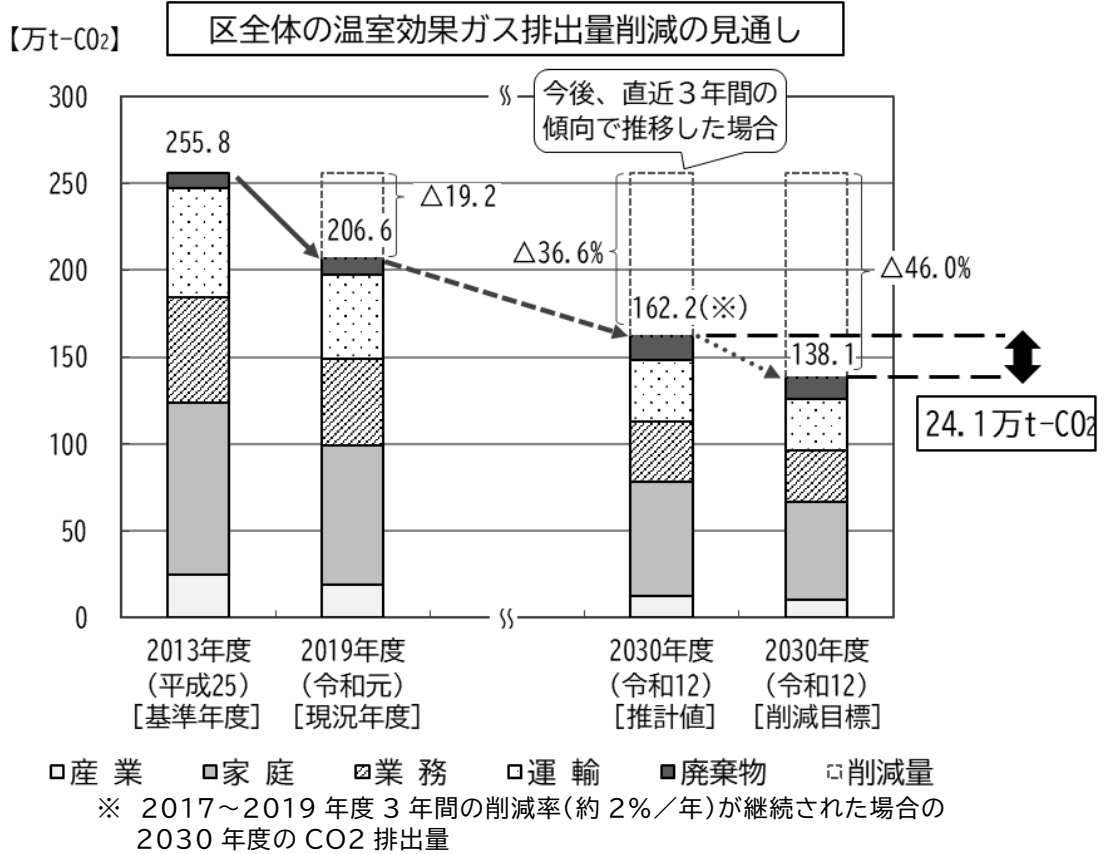
そのため、区内外のさまざまな要因が反映される数値であることを踏まえ、CO₂ 排出量、エネルギー使用量については参考値として使用します。

また、CO₂ の削減は技術の進歩による家電製品の性能、送電技術の向上、人口や世帯数の減少、省エネルギーへの取組など、多くの要素によって影響を受けるため、現在の取組を続けた場合でも、一定量の削減を見込むことができます。

8 ページのグラフは直近 3 年間の削減傾向で推移した場合の 2030 年度の CO₂ 排出量の見込みと目標値の比較を表しています。目標の実現に向けては、その差である **24.1 万トン**以上の CO₂ を新たな取組によって削減する必要があります。

また 8 ページ下の表は、今後の国や都の施策による 2030 年度の CO₂ 削減量の見込みを表しています。これにより、国や都が打ち出す新たな施策や発電の際の CO₂ 排出量の削減（排出係数の改善）などにより、数値上では 2030 年度の目標が達成可能であることがわかります。

国や都の施策との連携に加え、区独自の取組を展開していくことで、確実に 2030 年度目標を達成するとともに、長期目標である「2050 年 CO₂ 排出実質ゼロ」の実現に向け、取組みを加速させていくことが重要となります。



今後の国や都の施策等によるCO₂削減見込

[単位: 万t-CO₂]

	2013 (H25) [基準年度]	2019 (R01) [現況年度]	2030(R12)【目標年度】		
			(A)推計値	(B)削減目標	(B)-(A)
総排出量	255.8	206.6	162.2	138.1	
削減量	【対基準年度】	△49.2 (△19.2%)	△93.6 (△36.6%)	△117.7 (△46.0%)	△24.1
	【対現況年度】		△44.4	△68.5	
削減見込み			△38.4	△75.8	△37.4
国や都の施策による削減					
			△21.9	△53.1	△31.2
・全電源排出係数の改善 ^{※1}			-	△2.1	△2.1
・ZEHの普及 ^{※2}			△16.5	△20.6	△4.1
・ZEVの普及 ^{※3}			-	-	-
・その他 ^{※4}					

- ※1 2019: 0.448、2030(A): 0.370、2030(B): 0.250 [単位: kg-CO₂/kWh] で算出
2030(A)は「長期エネルギー供給見通し」(2015年7月)、2030(B)は第6次エネルギー基本計画「2030年度におけるエネルギー供給見通し」(2021年10月)より
- ※2 2025年にZEH化率50%を達成を想定
資源エネルギー庁ホームページ「省エネポータルサイト」内「ZEHビルダー制度」の説明より
- ※3 燃費改善 2019⇒2030(A): 40%、2019⇒2030(B): 50%として算出
東京都環境局ホームページ「ゼロエミッションビークルの普及に向けて」より
- ※4 燃料の脱炭素化、トップランナー機器の普及など

3 脱炭素化に向けた課題

(1) 区全体に係る課題

課題 1 - 1 : 省エネ推進によるエネルギー消費量の削減

- CO₂ 排出量とエネルギー使用量は、ともに減少傾向で推移していることを踏まえ、区民・事業者の省エネ行動を今後も持続させていくための行動変容策が必要です。【☞区の現状①、②】
- 家庭部門、業務部門においては、電力、ガスの使用量が多いため、高効率な設備機器への更新等によりエネルギー使用量を削減し、創エネと合わせてZEB・ZEH^{*1}の普及を促進していく必要があります。
- 人口は減少に転じましたが、単身世帯の増加などにより世帯数は引き続き増加傾向にあるため、エネルギー使用量の増加^{*2}に伴い、CO₂ 排出割合が高い家庭部門における排出量増加が見込まれます。このため、住宅の断熱改修やカーボンフリーな再エネ電力への切り替えなどに対する支援強化が求められています。
【☞区の現状③、④】
- 自動車保有台数が横ばいで推移していることを踏まえ、運輸部門におけるエネルギー使用量削減に向けて、ZEV^{*3}の普及拡大が不可欠といえます。【☞区の現状⑤】
- 自家用車利用の縮小のため、公共交通や自転車利用の促進につながる施策や環境整備が必要です。

※1 それぞれ「Net Zero Energy Building」、「Net Zero Energy House」の略。快適な室内環境を実現しながら、建物（住宅）のエネルギー使用量を省エネで削減するとともに、使う分のエネルギーを太陽光発電等の創エネで作り、建物（住宅）で消費する年間の一次エネルギー収支を正味ゼロにすることを目指した建物（住宅）のことです。

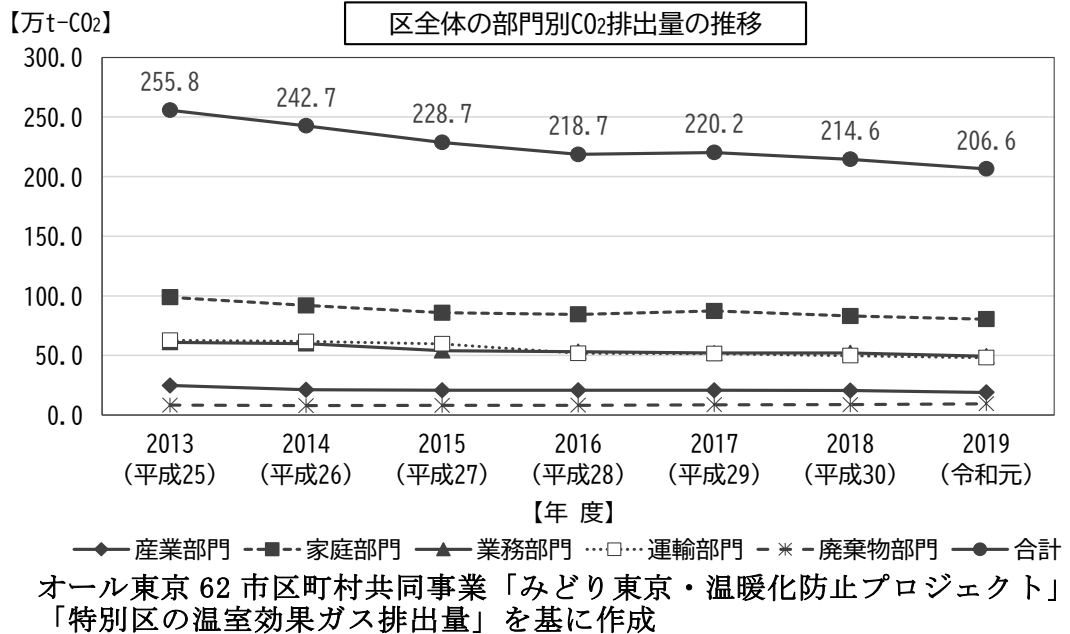
※2 「家庭の省エネハンドブック（令和4年3月）東京都」をもとに、都内の2人世帯の平均的な電気、都市ガスの年間使用量をそれぞれ4,053kWh、477 m³と仮定すると、2020（令和2）年度から2021（令和3）年度の1年間の世帯数増加（2,879世帯）によるエネルギー使用量の増加は、電気で約42TJ、都市ガスで約62TJと試算されます。

※3 「Zero Emission Vehicle」の略。
有害な排気ガスやCO₂を排出しない電気自動車等（電気自動車、燃料電池車、プラグインハイブリッド車）のことです。

区の現状①：CO₂ 排出量

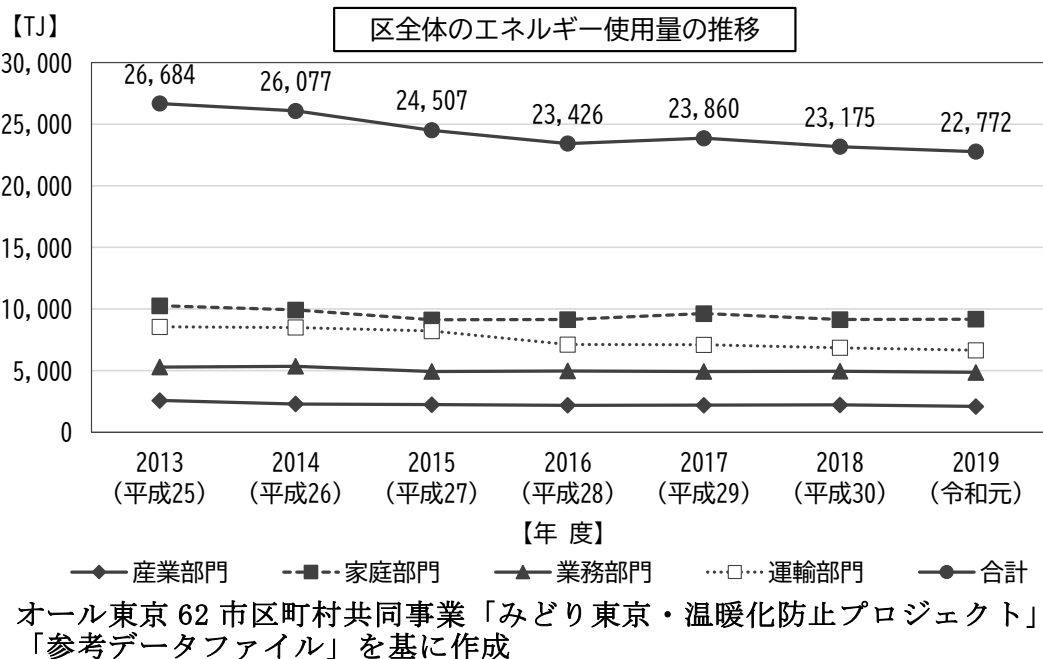
区全体のCO₂排出量は、減少傾向で推移しています。2019（令和元）年度のCO₂排出量は2013（平成25）年度比で19.2%削減しています。

部門ごとで見ると、最も排出量が多い家庭部門では18.6%、業務部門では19.1%、自動車部門では24.2%のCO₂排出量が削減しています。



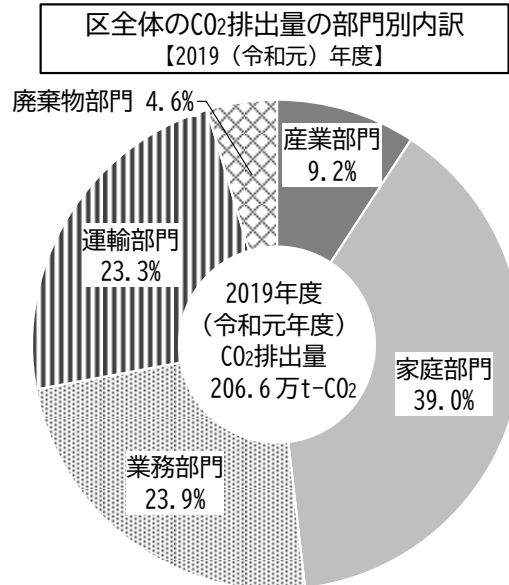
区の現状②：エネルギー使用量

区全体のエネルギー使用量は、CO₂排出量と同様に減少傾向で推移しています（2013〔平成25〕年度比△14.7%）。



区の現状③：CO₂ 排出量（部門別内訳）

CO₂ 排出量の部門別内訳を見ると、家庭部門からの排出が全体の 39% で最も多くなっています。

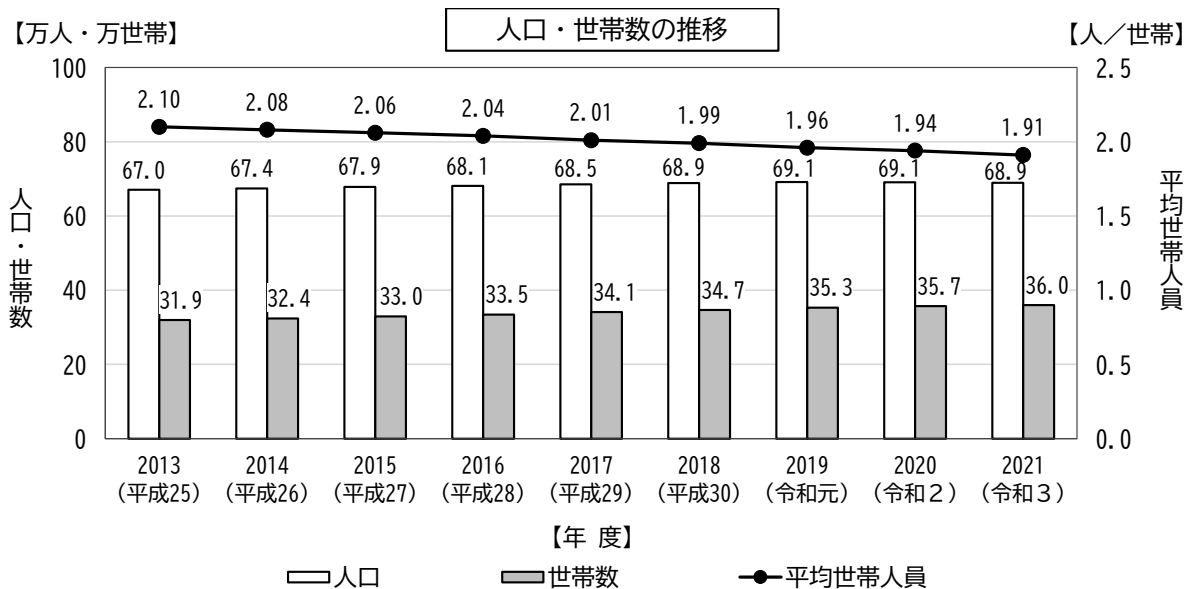


オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」
「特別区の温室効果ガス排出量」を基に作成

区の現状④：人口・世帯数

足立区の人口は、出生数の減少、転入超過数の減少に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響による外国人人口の減少のような一時的と思われる要因も重なり、2021（令和3）年度に減少に転じました。

一方で、世帯数は増加が続いています。



区の現状⑤：運輸

自動車保有台数は、概ね横ばいで推移しています。

自動車登録台数

(各年度3.31現在)

	2013 (平成25)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)
自家用【台】	177,598	177,576	177,652	176,741	175,880
事業用【台】	16,693	16,268	16,193	16,238	15,869
計	194,291	193,844	193,845	192,979	191,749
2013(平成25)比【台】		△447 (△0.2%)	△446 (△0.2%)	△1,312 (△0.7%)	△2,542 (△1.3%)

関東運輸局ホームページ「市区町村別車両数統計」をもとに作成

参考

軽自動車登録台数

(各年度3.31現在)

	2013 (平成25)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)
軽乗用【台】	26,828	30,419	30,531	31,093	31,457
軽貨物【台】	16,234	15,525	15,606	15,815	15,877
計	43,062	45,944	46,137	46,908	47,334
2013(平成25)比【台】		2,882 (+6.7%)	3,075 (+7.1%)	3,846 (+8.9%)	4,272 (+9.9%)

数字で見る足立「軽自動車登録及び廃車台数」をもとに作成

課題 1 - 2 : 再エネ導入によるエネルギーの脱炭素化推進

- 足立区は、地勢が平坦なことや、中高層の建築物が少ないことなどから、住宅における屋根面の日照条件が整っているため、周辺自治体と比べて高い太陽光発電のポテンシャルを活用し、支援制度の充実によるさらなる導入促進が求められています。

【☞区の現状⑤、⑥】

- 建築物（新築）への太陽光パネルの設置義務化の動向を踏まえ、区においても、建築物の標準的な装備としての再エネ設備の導入（ZEB、ZEH等）、PPA※サービスの活用など、支援制度に依存しない新たな導入の仕組みを模索し、民間主導で導入を推進していく必要があります。【☞区の現状⑦】

※ 「Power Purchase Agreement」の略。

需要家の敷地や屋根に、発電事業者が太陽光発電システムを設置し、そこで発電した電力を需要家に供給するサービス。

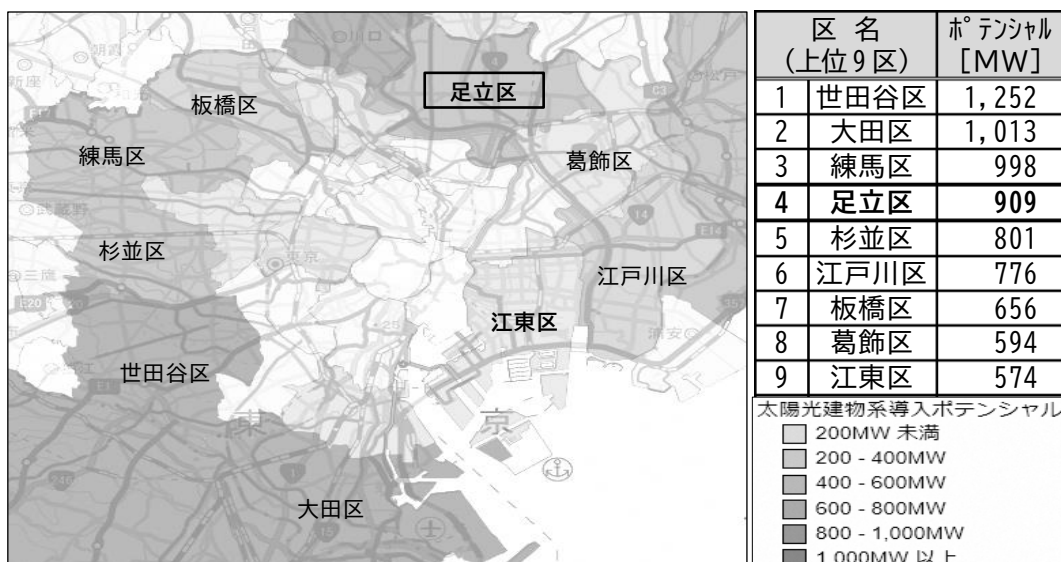
区の現状⑤：太陽光発電導入ポテンシャル

住宅や施設等の統計情報をもとにした環境省の試算によると、足立区の建物系太陽光発電導入ポテンシャルは約 909MW（メガワット）※とされており、23 区内では4 番目の規模となっています。

現在、足立区全体では、約 39 MWの太陽光発電設備が導入されており、導入率は約 4.3%です。

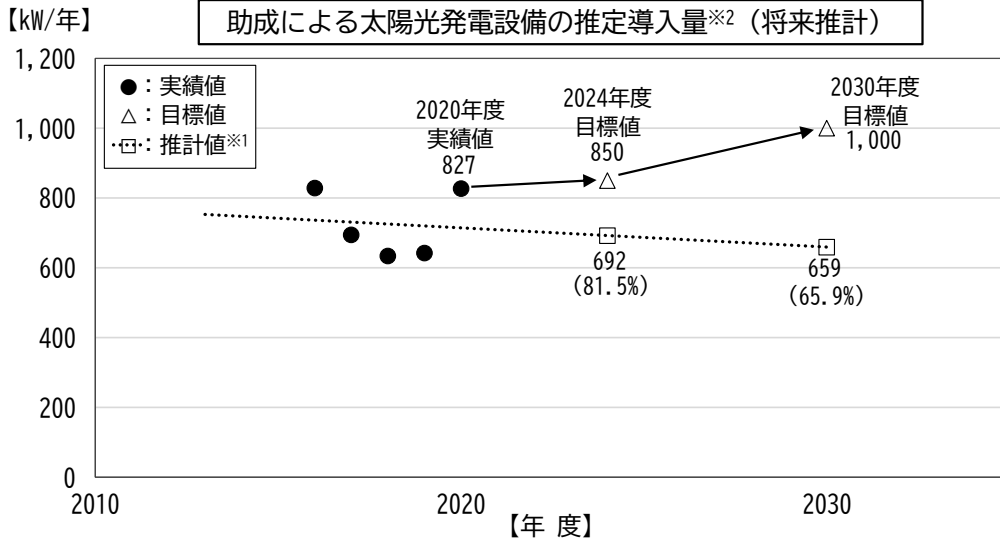
※ 住宅用太陽光発電システムの平均的規模は 3.9kW であり、233,080 軒分に相当。

23 区の太陽光発電ポテンシャル（出典：REPOS）



区の現状⑥：太陽光発電設備導入量（助成）

太陽光発電システム設置費補助交付金の助成件数は、年間平均 159 件（2016〔平成 28〕年度以降）です。



※1 過年度実績値のトレンド（線形近似式）に基づく推計値

※2 推定導入量（kW）＝年間の助成金額合計（万円）÷単価（6万円/kW）として算定

人口や立地等の太陽光発電設備の設置条件が当区と近い自治体における補助金事業の設置状況については以下の通りとなっています。導入量については補助事業による実績ではなく各区における太陽光発電設備の累計導入量を示しています。

足立区および人口・立地等条件が近い自治体における太陽光発電設備設置費補助の実施状況（2022年4月1日現在）（※1）

区	実施の有無	単価	上限額（円）	その他	人口（人）（※2）	世帯数（世帯）（※2）	総導入量（kW）（※3）
足立区	有	対象経費の1/3 または1kWあたり60,000円	240,000円 （区内事業者288,000円）		691,002	357,044	31,938
世田谷区	有	工事経費の10%	300,000円		920,372	490,342	38,444
練馬区	有	設置費用の1/2	50,000円（区民・事業者） 200,000円（管理組合）		740,099	380,495	32,941
大田区	無				733,672	398,687	27,810
杉並区	有	1kWあたり40,000円	120,000円 （蓄電池と同時設置の場合は 20,000円加算）		573,504	325,403	24,474
葛飾区	有	1kWあたり80,000円	個人・集合住宅400,000円 （蓄電池設置で50,000円加算） 事業用800,000円 （蓄電池設置で50,000円加算）		463,691	238,563	20,097
江戸川区	無			省エネ補助金制度はなし、 あっせん融資制度のみ有り	696,123	346,934	18,607
板橋区	無			補助事業はなし、 環境アクションポイント事業に切り替えて実施	570,213	315,872	14,942

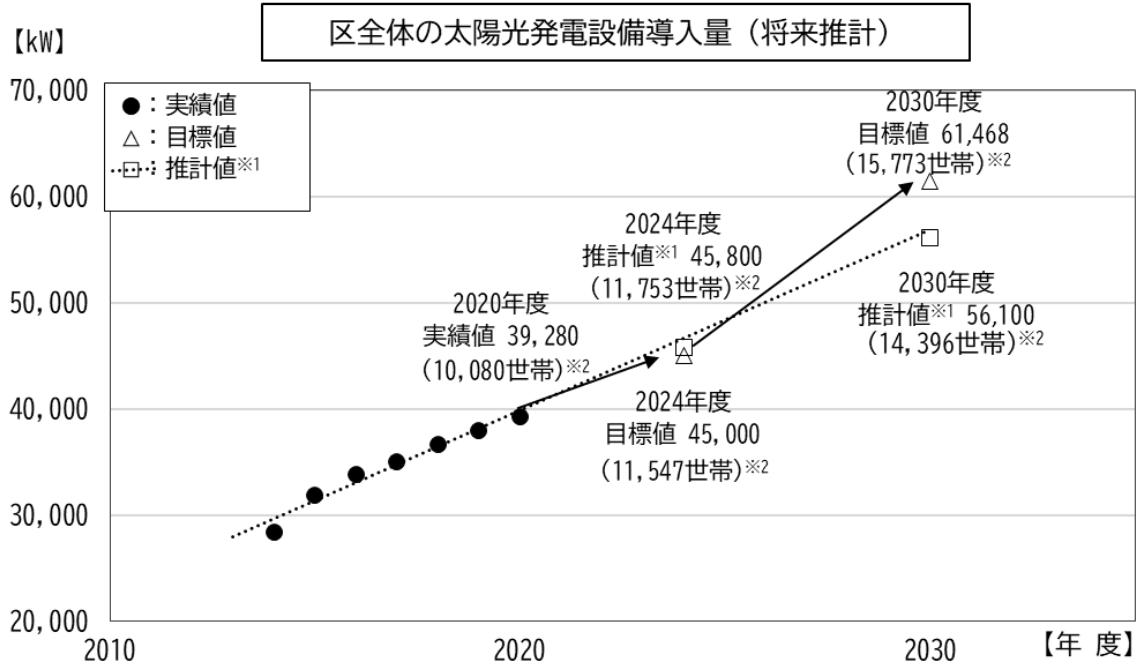
※1 補助事業実施状況は各区ホームページにより確認

※2 特別区協議会「第41回特別区の統計」より令和3年1月1日現在の数値を記載

※3 総導入量は資源エネルギー庁ホームページ「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法情報公開用ウェブサイト」2022年3月末時点の各区内の累計導入実績を記載

区の現状⑦：太陽光発電設備導入量

区全体の太陽光発電設備導入量は、国や都が一定規模の新築建物への太陽光発電設備の設置義務化を検討していることや、区の公共施設への率先導入を通じて民間の取組みをけん引することで、今後も順調に増加することが期待されます。



※1 過年度実績値のトレンド（線形近似式）に基づく推計値

※2 一世帯あたりの年間電気消費量を3,897kWhと想定し（環境省令和2年度家庭部門CO₂排出実態統計調査より）、導入容量の1,000倍を推定発電量と仮定した場合に賄うことができる世帯数

資源エネルギー庁ホームページ「設備導入状況の公表」を基に実績値を記載

一世帯あたりの年間電気消費量を3,897kWhと想定し（環境省令和2年度家庭部門CO₂排出実態統計調査より）、容量の1,000倍を推定発電量と仮定した場合、2020年度実績の39,280kWではおよそ10,080世帯分の電力使用量に相当すると考えられます。

課題 1 - 3 : ごみの減量及びプラスチック資源の循環利用

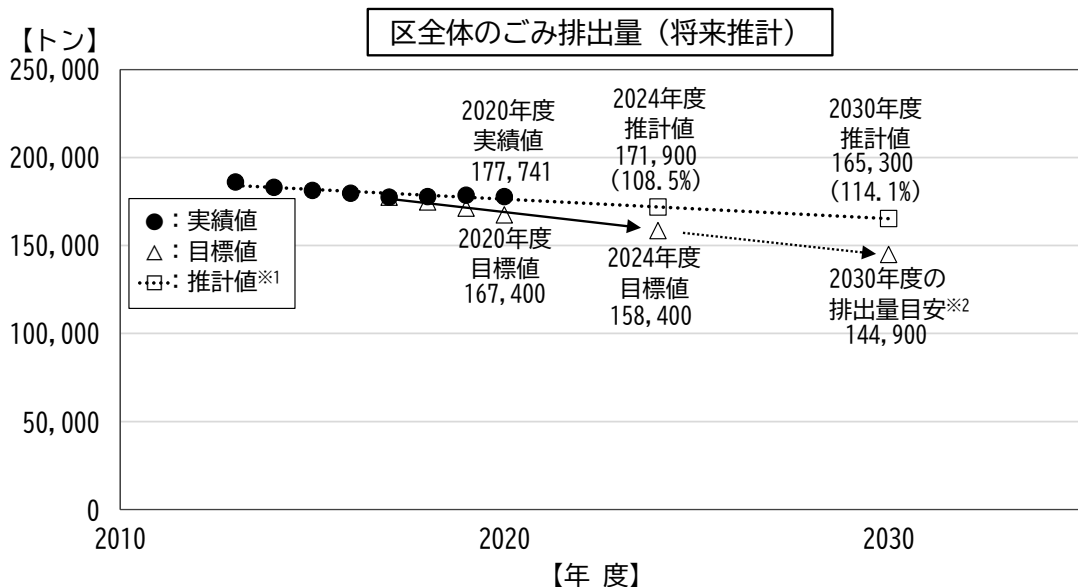
- 人口は減少に転じていますが、単身世帯などの世帯数の増加や、新型コロナウイルス感染拡大後のテレワークの増加などによる家庭からのごみ量増加に伴う廃棄物部門の CO₂ 排出を抑制するため、ごみ減量に向けて 3 R のさらなる推進が必要です。

【区の現状④、⑧】

- ごみに含まれるプラスチック類は CO₂ 排出の要因となっているため、プラスチックごみの排出抑制、分別収集の実施による循環利用を推進していく必要があります。【区の現状⑨】
- 水分が多量に含まれる厨芥類（生ごみ）は、ごみの焼却処理時のエネルギー効率を悪化させる要因となるため、食品ロス対策などにより減量を図る必要があります。

区の現状⑧ : ごみ排出量

区全体のごみ排出量は、3 R の推進等によって着実に減少していますが、目標達成にはさらなる努力が必要な状況です。

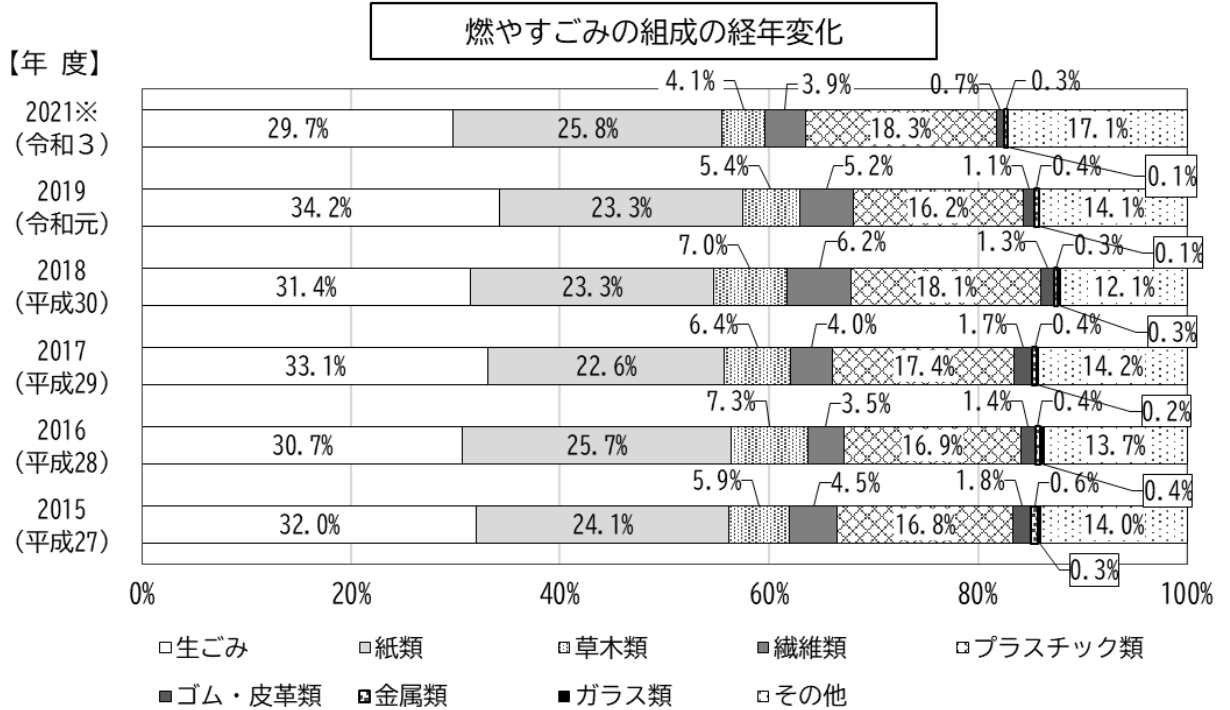


※1 過年度実績値のトレンド（線形近似式）に基づく推計値

※2 2024年度までの目標値を達成するペースで2030年度まで削減する場合を想定

区の現状⑨：燃やすごみの組成

燃やすごみ中のプラスチック類の割合は微増傾向が見られることから、プラスチックごみが相対的に増えていることがうかがえます。



※ 2020年度は組成調査未実施

課題 1 - 4 : CO₂ 吸収源となる緑の保全・創出

- 緑は、CO₂ 吸収源となるとともに、ヒートアイランド現象の緩和や災害時に発生する火災の延焼防止など、多面的機能を備えていることを踏まえ、既存の緑の保全とともに緑化の推進を図ることが必要です。【**区の現状⑩**】
- カーボン・オフセットの実施等により友好都市の森林保全支援による CO₂ 吸収を推進するとともに、取組をPRすることで普及啓発に努めることが重要です。

区の現状⑩ : CO₂ 吸収量

区内の CO₂ 吸収量（実績値）は次表のとおりであり、2021（令和3）年度は都市公園面積及び街路樹総数の減少に伴い、前年度を 50t-CO₂/年下回りました。

活動量	算定項目	生体 ^ハ 1株 ^ハ 年間成長量 [t-C/ha・本]	2020(令和2)年度		2021(令和3)年度		2024(令和6)年度 目標
			面積[ha] または 高木植栽 本数[本]	年間 CO ₂ 吸収量 [t-CO ₂]	面積[ha] または 高木植栽 本数[本]	年間 CO ₂ 吸収量 [t-CO ₂]	年間 CO ₂ 吸収量 [t-CO ₂]
面積	都市公園	2.334	314.86	2,695	309.45	2,648	
	官庁施設外構緑地	1.142	36.34	152	36.34	152	
	特別緑地保全地区	2.900	0.43	5	0.43	5	
小計				2,852		2,805	
栽高 本木 数植	道路緑地	0.0108	22,560	893	22,483	890	
	小計			893		890	
合計				3,745		3,695	3,900

※ 地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル算定手法編(環境省、令和4年3月)「1-4-2.都市緑化の推進による温室効果ガス吸収量の推計」に基づいて算定。
「都市公園」「道路緑地」以外はおおむね5年に一度の調査。

参考

緑化に関する現状値と目標値（緑の基本計画）

指標	現状値	目標
		中間 2024(令和6)年度
樹木で覆われた土地の割合 (樹木被覆地率)	9.4%(H29)	9.8%
特定生産緑地面積	20.69ha(R3)	21.8ha
公園率	6.1%(R3)	6.2%

(2) 公共施設等区の事務事業に係る課題

課題 2 - 1 : 公共施設における脱炭素化の推進

- 将来推計において、現状の取組を続けた場合、CO₂ 排出量は減少するものの、現在の削減ペースでは、目標としている 2030 年度の 2013 年度比 46%削減は困難であることが見込まれます。

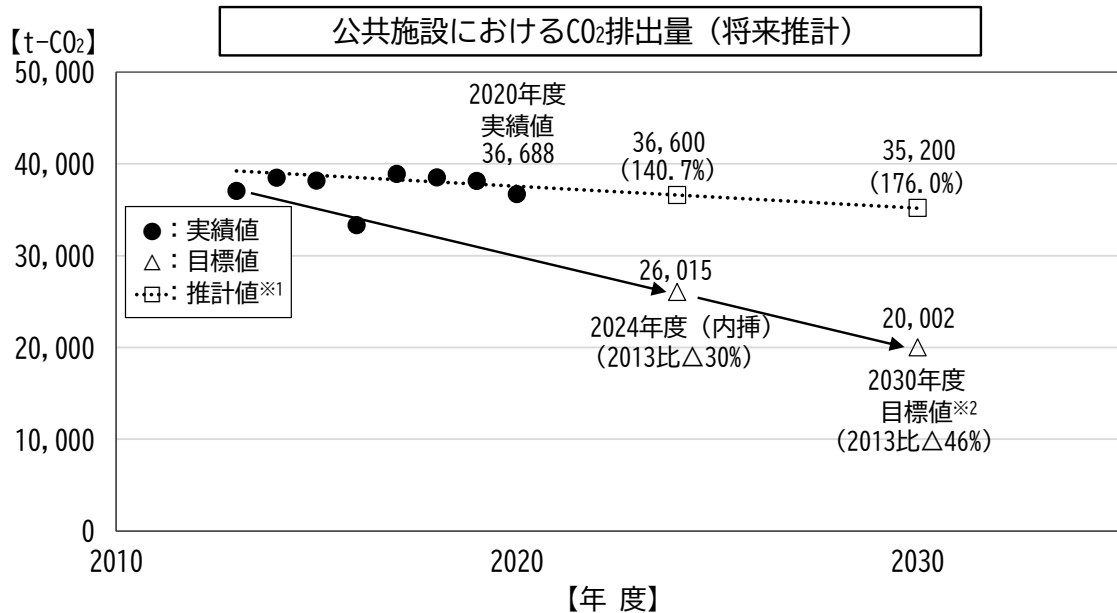
【☞施設の現状①】

省エネ対策のさらなる推進によってエネルギー使用量を削減するとともに、再エネ設備の導入促進を通じて、創エネルギーに取り組む必要があります。【☞施設の現状②】

- 公共施設の大規模改修時には省エネ・再エネ設備など、計画的な設備導入が必要です。
- 先導的なプロジェクトとして、新築・改築を予定している公共施設の Z E B 化を検討するとともに、設備導入した施設については、利用する区民の行動変容や、事業者が保有する建築物等への省エネ設備の率先導入につながるよう効果的な P R を行うことが重要です。
- 電気、都市ガスのほか、2021（令和 3）年度末時点で 10 施設（全体の約 3%）では、重油、灯油、プロパンガスなどの燃料が使われているため、脱炭素化に向けて、電化や、排出係数が低いエネルギー源の活用へ見直すことが必要です。【☞施設の現状③】
- 再エネ 100%電力の調達を継続するとともに、再エネ設備の導入と自家消費を推進し、電気の脱炭素化を進めていくことが重要です。

施設の現状①：CO₂ 排出量

公共施設におけるCO₂排出量は微減傾向（2013〔平成25〕年度比△1.0%）で推移しており、今後もこのままのペースで推移した場合、2030（令和12）年度のCO₂排出量は目標には届かない見通しです。



※1 過年度実績値のトレンド（線形近似式）に基づく推計値

※2 区全体の削減目標（2013〔平成25〕年度比△46%）にあわせて算出した参考値（目標未設定）

施設の現状②：再エネ導入量

公共施設への再エネ設備の導入実績及びCO₂削減量は、次表のとおりです
(2020〔令和2〕年度実績)。

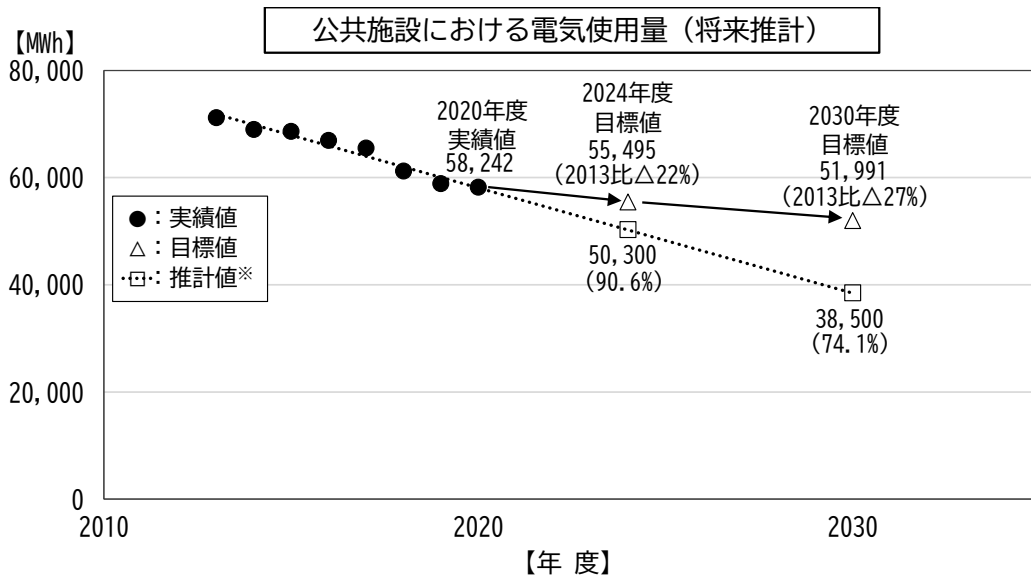
施設類型	太陽光発電設備		廃棄物熱利用設備		太陽熱利用設備		再エネ導入による年間CO ₂ 削減量 [t-CO ₂]
	導入施設数	容量 [kW]	導入施設数	容量 [GJ]	導入施設数	容量 [m ²]	
1 住区センター等	5	35.4					16.6
2 地域集会所							
3 文化施設							
4 生涯学習センター 地域学習センター等	5	39					18.3
5 図書館							
6 博物館等							
7 生物園等							
8 スポーツ施設			2	7520.8			510.3
9 校外施設							
10 保育園・こども園							
11 学童保育室	2	10					4.7
12 子育てサロン							
13 こども支援センター げんき							
14 保健センター	1	5.5					2.6
15 高齢者福祉施設							
16 障がい者福祉施設	1	10					4.7
17 その他保健・福祉施設							
18 産業施設							
19 本庁舎	1	11					5.2
20 福祉事務所	1	7.35					3.5
21 区民事務所	1	1.1					0.5
22 環境関連施設	1	13.3			1	2.67	6.5
23 災害備蓄倉庫、水防倉庫							
25 小学校・中学校	11	200					94.0
	6	180					84.6
26 区営住宅							
27 道路・河川・水路							
28 橋梁							
29 公園	6	15.21					7.1
合計	41	527.86	2	7520.8	1	2.67	758.6

※ 年間CO₂削減量は、太陽光発電設備による発電量、廃棄物熱利用設備による熱量（燃料に灯油を使う場合の代替量）、太陽熱利用設備による熱量（燃料に都市ガスを使う場合の代替量）をもとに試算。

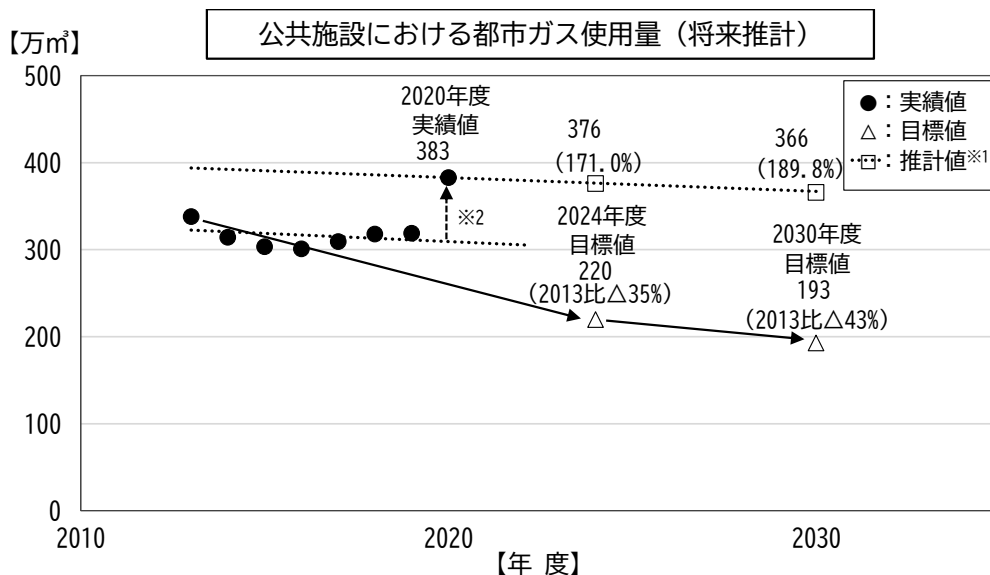
施設の現状③：電気・都市ガス使用量

区では電気の使用に伴う CO₂ 排出量の削減に向けて、再エネ 100%電力の調達などに取り組んでいます。

また、災害時の避難所となる学校体育館へのガスヒートポンプエアコンの導入（停電時の暑さ対策）のような、災害対策を踏まえたガス使用量の増加に伴う CO₂ 排出量の増加分を省エネルギー設備の導入等で補うことも重要です。



※ 過年度実績値のトレンド（線形近似式）に基づく推計値



※1 過年度実績値のトレンド（線形近似式）に基づく推計値

※2 2020（令和2）年度、災害時の避難所となる区内全小・中学校の体育館へのガスヒートポンプエアコン設置（停電時の使用を想定）により、都市ガス使用量のベースラインが上昇したことを加味して推計

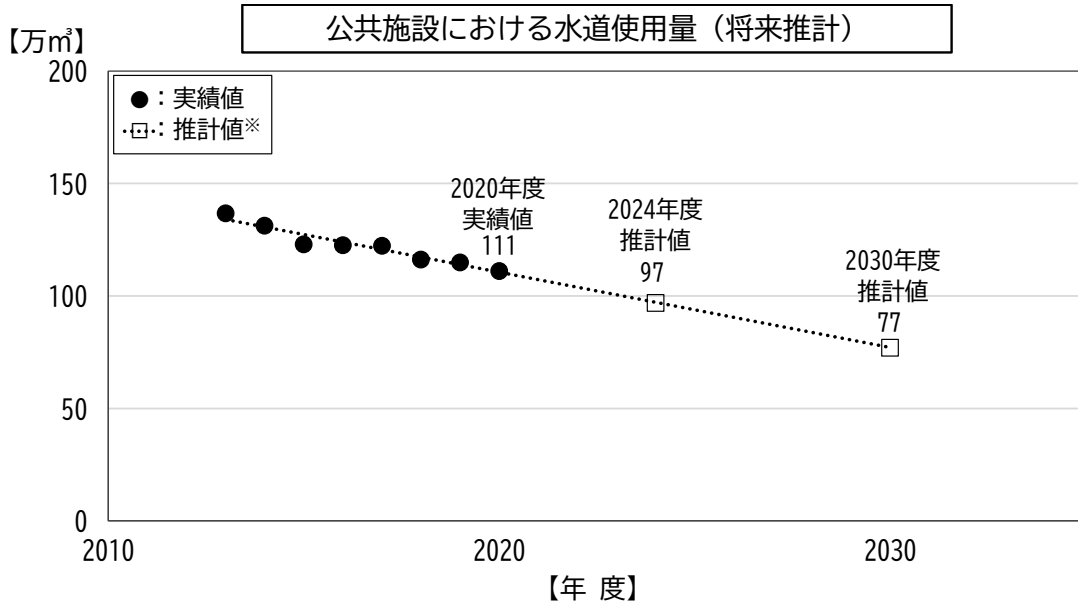
上図に示した目標値は、2017（平成29）年策定の「足立区公共施設地球温暖化対策推進実行計画」（2030〔令和12〕年 CO₂35%削減目標）における目標値であり、今後計画及び目標値の見直しを行う予定です。

課題 2 - 2 : 事務事業における環境負荷の低減

- 引き続き節水に努め、公共施設における水道使用量の削減を図ることが必要です。【☞施設の現状④】
- 3Rの推進、ごみの分別徹底により、ごみの発生抑制を図るとともに、物品の再活用やペーパーレス化により、さらなるごみの排出量削減を推進していく必要があります。【☞施設の現状⑤】
- ZEVの導入拡大により、公用車の走行に伴うCO₂排出量の削減が求められており、公用車利用のルール厳格化などにより、自動車使用自体の削減余地を検討する必要があります。【☞施設の現状⑥、⑦】

施設の現状④：水道使用量

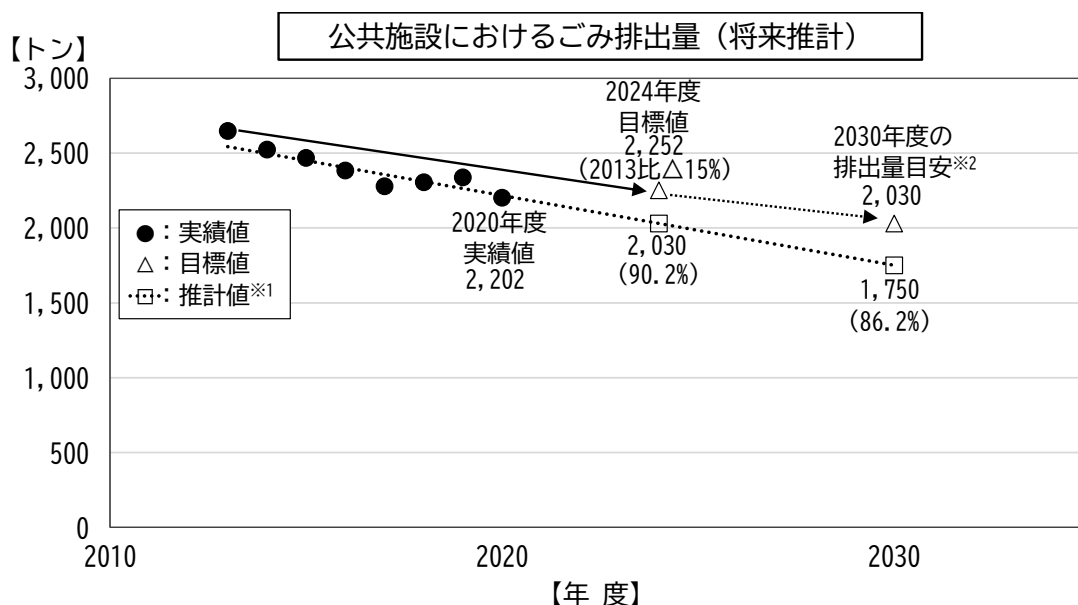
水道使用量について目標値は設定していませんが、節水の取組は順調に進んでいます。



※ 過年度実績値のトレンド（線形近似式）に基づく推計値

施設の現状⑤：ごみ排出量

公共施設におけるごみ排出量は微減傾向で推移していましたが、2018（平成30）年度からおむつを各自の持ち帰りから各保育園による廃棄に変更したことにより、保育園全体の可燃ごみ排出量が約15%増加しています。一方、2020（令和2）年度の新型コロナウイルス感染拡大による施設使用中止により、施設のごみ量全体が約9%減少していることなど、取組以外の要因による変化も見られます。

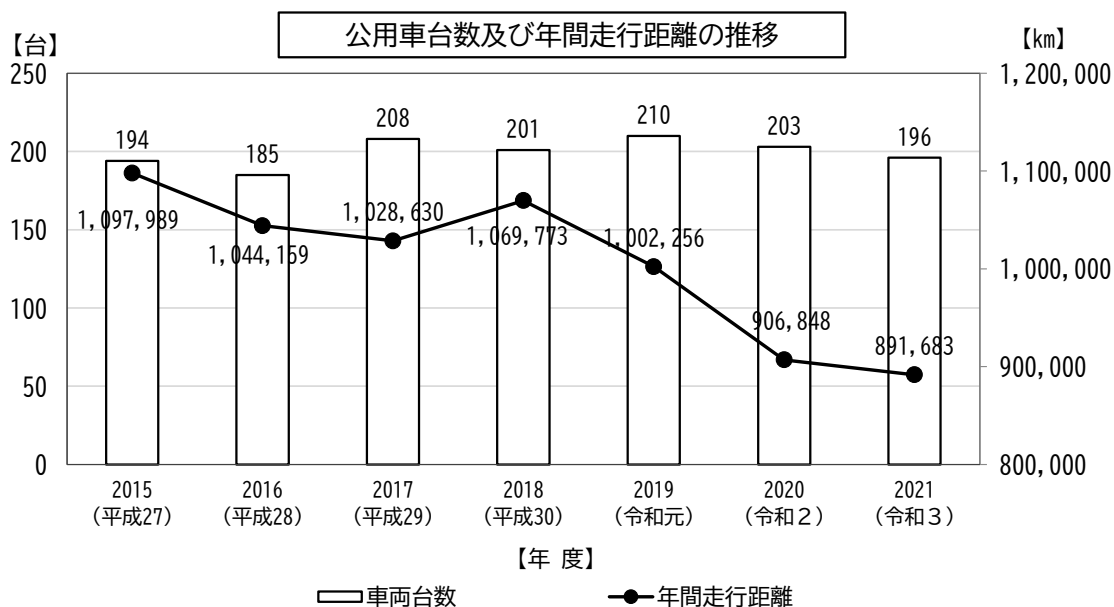


※1 過年度実績値のトレンド（線形近似式）に基づく推計値

※2 2024年度目標値を達成した場合の年平均削減量で2030年度まで削減する場合を想定

施設の現状⑥：公用車の使用状況

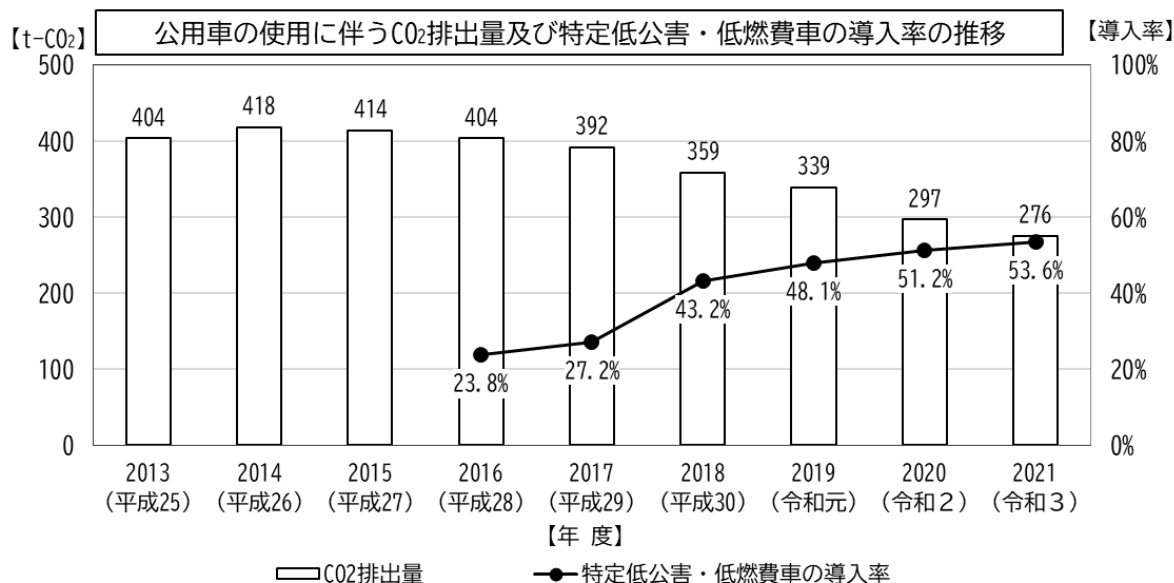
公用車台数は 200 台前後で推移しており、2021（令和 3）年度時点で 196 台を使用しています。全車両の年間走行距離は減少傾向にあり、2021（令和 3）年度は 2015（平成 27）年度比△18.8%の 891,683 kmとなっています。



施設の現状⑦：公用車の使用に伴う CO₂ 排出量

公用車の使用に伴う CO₂ 排出量は、減少傾向で推移しています（2013〔平成 25〕年度比△31.7%）。特定低公害・低燃費車[※]の導入率は向上しており、2021（令和 3）年度は 53.6%となっています。

※ 排出ガスを発生しない（燃料電池自動車、電気自動車）か、または排出ガス発生量が相当程度少なく、かつ、燃費性能が相当程度高いと認められる自動車として、東京都が定めた普通自動車、小型自動車及び軽自動車（二輪車及び被けん引自動車を除く）のことです。



4 脱炭素化を実現するための事業

前節の課題を踏まえ、脱炭素化を実現するため、継続、拡充する既存の取組と、2030（令和12）年度までに新たに実施する事業を一覧で示します。

図4-1 脱炭素化を実現するための事業一覧（その1）

取組の体系	指標	2030年度 (令和12年度) 目標値	省 エネ	創 エネ	行動 変容	頁
(1) 区全体（区域施策編）						
ア 既存事業の 継続・拡充 （p.24～p.36）						
① 太陽エネルギー利用システム 設置費補助金 ・太陽光発電システム ・太陽熱利用システム				○	○	31
② 省エネルギー機器導入費 補助金等 ・蓄電池・HEMS設置費補助 ・家庭用燃料電池システム (エネファーム) 設置費補助 ・電気自動車等購入費補助 ・電気自動車等用充電設備 設置費補助 ・低公害車買い換え支援事業 利子補給等 ・集合住宅・事業所等LED 照明設置費補助 ・省エネリフォーム補助 ・ZEH・ゼロエミ住宅補助			○		○	32
③ 足立区再エネ100電力導入 サポートプラン協力金					○	35
④ ごみ減量対策 ・事業用大規模建築物のごみ 減量指導 ・粗大ごみ再活用プロジェクト ・生ごみ処理機・コンポスト 化容器購入費補助			○		○	36
⑤ 食品ロス対策 ・フードドライブ ・食べきり協力店			○		○	37
⑥ CO ₂ ゼロ啓発事業					○	39
⑦ 環境に関するイベント・講座 の実施 ・地球環境フェアの開催 ・リサイクル体験講座・出前 講座の開催					○	40

指標は
今後検討

図4-2 脱炭素化を実現するための事業一覧（その2）

取組の体系	指標	2030年度 (令和12年度) 目標値	省 エネ	創 エネ	行動 変容	頁	
⑧ 環境学習の推進 ・あだち環境ゼミナール ・あだち環境学習教材 ・「地球にやさしいひとのまち」 ポスターコンクール ・小中学校環境学習出前講座 ・あだち環境かるた ・足立清掃事務所による 環境学習（出前講座）	指標は 今後検討				○	41	
⑨ 環境基金助成						○	○
イ 目標の実現に向けた 新規の取組 （p. 37～p. 47）							
①民間施設のZEB（Net Zero Energy Building）化促進	内容は今後検討		○		○		
② 節電応援キャンペーン	指標は 今後検討		○		○	44	
③ あだちエコポイント・省エネ レコーディングチャレンジ事業			○		○	45	
④ 省エネ研修会・省エネ診断事業			○	○	○	46	
⑤ コミュニティバス「はるかぜ」 へのEVバス導入			○		○	47	
⑥ 環境にやさしい区推奨ごみ袋 の製作と利用促進			○		○		
⑦ エコアイデアコンテスト						○	48
⑧ エコ作品コンテスト						○	48
⑨ AIを活用した食品ロス削減 事業			○			○	49
⑩ プラスチック類の資源分別回収			○				50
⑪ 区内民間施設へのPPA （Power Purchase Agreement） 導入促進						○	
ウ さらなる脱炭素化 に向けて（p. 48～p. 52）							
① 自治体間連携による再生可能 エネルギー電力導入事業	指標は 今後検討			○	○		
② 街なか給水スポットの設置 と拡大			○		○		
③ エネルギーを創って使う ライフスタイル普及事業 （工作教室等）					○		
④ ナッジを活用した情報発信					○		
⑤ （仮称）ソーラーPay制度			○	○			

図4-3 脱炭素化を実現するための事業一覧（その3）

取組の体系	指標	2030年度 (令和12年度) 目標値	省 エネ	創 エネ	行動 変容	頁
(2) 公共施設等（事務事業編）						
ア 既存事業の 継続・拡充 （p.53～p.56）						
① 再生可能エネルギー100% 由来の電力への契約見直し	指標は 今後検討		○			51
② 庁内のプラスチック製品 使用削減			○		○	
③ 庁内のペーパーレス推進	内容確認中		○		○	
④ カーボン・オフセット	指標は 今後検討		○		○	52
⑤ 職員向け省エネ啓発			○		○	53
イ 目標の実現に向けた 新規の取組 （p.58～p.64）						
① 避難所への太陽光発電シ ステム、蓄電池設置による 再エネ導入とレジリエンス 強化	指標は 今後検討				○	
② 施設のZEB（Net Zero Energy Building）化と 区民への見える化			○	○	○	
③ 公用車のZEV（Zero Emission Vehicle）化			○			
④ 公用車の利用ルールの厳 格化	内容は今後検討					
⑤ 公共施設の節水強化	内容は今後検討					
⑥ 公共施設における給水 スポットの設置	内容は今後検討				○	

(1) 区全体（区域施策編）

ア 既存事業の継続・拡充

1-ア-① 太陽エネルギー利用システム設置費補助金			
対 象	区民、事業者		
事業概要	<p>創エネ設備の普及促進に向けて、下記の太陽エネルギー利用システムを設置した区民・事業者等を支援します。</p> <p>1 太陽光発電システム 区内の建物または、区から施設整備費、運営経費等の補助を受けている施設等に、太陽光発電システムを設置した、個人、事業者、集合住宅の所有者、分譲マンションの管理者等へ補助金を支給します。</p> <p>2 太陽熱利用システム 区内の建物に、太陽熱利用システムを設置した個人、事業者、集合住宅の所有者、分譲マンションの管理へ補助金を支給します。</p>		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図ることで、環境にやさしいまちづくりと、地球規模での環境保全に寄与できます。 		
スケジュール	第Ⅰ期		
	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）
準備：●→	—————→		
実施：●→	—————→		
	第Ⅱ期（2025～2027）		第Ⅲ期（2028～2030）
	（ニーズを踏まえ見直しを検討）		
実施イメージ・事例等	<ul style="list-style-type: none"> 上限額の範囲内で、機器の設置に要する経費（設備機器の購入、取付け工事）、施工に関する費用の一部（定率または定額）を助成します。 導入に際して、区内事業者を利用した場合は優遇します。 		
都の支援事業	<p>1 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業 高断熱窓・ドアへの改修、蓄電池等の導入に対する補助に加え、太陽光発電設備設置には補助額が上乘せされます。</p> <p>2 集合住宅における太陽光発電システム及び蓄電池に関する導入促進拡大事業 集合住宅において、充電設備または共用部の電源として太陽光発電システム及び蓄電池をV2H（Vehicle to Home、電気自動車に蓄えられた電力を家庭用に有効活用する考え方）と同時に設置すると、経費の一部が助成されます。</p> <p>3 地産地消型再エネ増強プロジェクト（都内設置） 都内に地産地消型再エネ発電等設備、または再エネ熱利用設備を設置する事業者は、その経費の一部が助成されます。</p>		

1-ア-② 省エネルギー機器等導入費補助金等	
対 象	区民、事業者
事業概要	<p>区民・事業者に対する以下の支援を通じて、省エネルギー機器等の普及促進を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 蓄電池・HEMS※設置費補助 区内の自ら居住する自宅に対象機器（蓄電池、HEMS）を設置した個人へ補助金を支給します。 ※：「Home Energy Management System」の略 2 家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置費補助 区内の自ら居住する自宅にエネファームを設置した個人へ補助金を支給します。 3 電気自動車等購入費補助 プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、ミニカー、電動バイクを購入した区民、区内の事業者・団体等へ補助金を支給します。 4 電気自動車等用充電設備設置費補助 区内の事業所や施設等に、電気自動車等への充電が可能な充電設備を設置した、区内の事業者、法人等へ補助金を支給します。 5 低公害車買い換え支援事業利子補給等 低公害車を導入した区内の事業者に対して、利子補給金及び信用保証料補助金を支給します。 6 集合住宅・事業所等LED照明設置費補助 区内の事業所や集合住宅等に、未使用のLED照明を既存の照明に換えて新規に設置した、事業者、集合住宅の所有者、マンション管理組合等へ補助金を支給します。 7 省エネリフォーム補助 区内の自ら居住する自宅に、対象の改修工事（ガラス、窓・内窓、遮熱塗装、断熱材の施工）を実施した個人へ補助金を支給します。 8 ZEH・ゼロエミ住宅補助 区内にZEHまたはゼロエミ住宅を導入する個人へ補助金を支給します。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境への負荷が少ないクリーンエネルギーの普及促進、住宅の省エネルギー化の促進を通じて、低炭素社会構築に向けた環境にやさしいまちづくりに寄与できます。 ・ 電気自動車、低公害車等の普及とともに基盤整備を促進し、温室効果ガスの排出量の削減を図ることにより、低炭素社会への転換が促進されます。

<p>期待される効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 区内で排出される CO₂ のうち割合が高い家庭部門（約 39%）や運輸部門（約 23%）の削減につながります。 			
<p>スケジュール</p> <p>準備：●---▶</p> <p>実施：●→▶</p>	<p style="text-align: center;">第Ⅰ期</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">2022（令和4）</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">2023（令和5）</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">2024（令和6）</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">第Ⅱ期（2025～2027）</p> <p style="text-align: center;">第Ⅲ期（2028～2030）</p> <p style="text-align: center;">（ニーズを踏まえ見直しを検討）</p>	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）
2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）		
<p>実施イメージ ・事例等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ZEHとは、高断熱で省エネ性能が高く、冷暖房に使うエネルギーを極力必要としない構造であるとともに、高効率な設備機器によってエネルギーを効率的に使い、さらに太陽光発電等でエネルギーを創り、正味の一次エネルギー消費量をゼロにした住宅のことです。 <div style="text-align: center;"> <p style="text-align: center;">ZEHのイメージ</p> <p style="text-align: center;">（出典：資源エネルギー庁Webサイト）</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 国は「2030年度以降新築される住宅について、ZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す」、「2030年において新築戸建住宅の6割に太陽光発電設備が設置されることを目指す」を目標に掲げ、ZEHの普及に取り組んでいます。 「ZEHビルダー」制度の運用を通じて、2025（令和7）年度のZEH化率（50%以上）を目標に掲げるハウスメーカー、工務店等が登録、公表されています。 都内では、温室効果ガス排出量の約30%を家庭からの排出量が占めているため、その削減に向けては、住宅の省エネ性能等を一層向上させる必要があります。 			

都の
支援事業

1 東京ゼロエミ住宅導入促進事業

都は、高い断熱性能を持ち、高い省エネ性能を有する家電製品などを取り入れた住宅仕様を「東京ゼロエミ※住宅」として独自に定めており、その基準を満たす新築住宅は建築費用の一部が助成されます。

※：「ゼロエミッション(Zero Emission)」の略



「東京ゼロエミ住宅」の概要
(出典：東京都環境局Webサイト)

東京ゼロエミ住宅の基準には、ZEHの判断基準よりも高い省エネ性能が求められており、一次エネルギー消費量を30%程度削減できるものと想定されています。

2 家庭における蓄電池導入促進事業

家庭における太陽光発電システム及び蓄電池システムの設置費用が助成されます。

3 燃料電池自動車等の導入促進事業・電気自動車等の普及促進事業（※ 環境省補助併用による増額申請可）

燃料電池自動車（FCV）、電池自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）を導入する個人、事業者等に対して、その経費の一部が助成されます。

4 充電設備導入促進事業

充電設備等の導入に対して、導入費用や運営に要する経費の一部が助成されます。


5 省エネ家電リユース促進事業

一定の省エネ基準を満たす中古の家庭用エアコン、電気冷蔵庫の購入費等が助成されます。（実績集計・検証要）

6 簡易な省エネ改修（DIY）促進事業

窓の断熱シート・断熱フィルムや、節湯型シャワーヘッド等のDIY製品の材料費が助成されます。（実績集計・検証要）


1-ア-③ 足立区再エネ 100 電力導入サポートプラン協力金																
対 象	区民、事業者															
事業概要	<p>電力の契約を再生可能エネルギー由来の電力へ見直した区民や中小規模事業者に対して、協力金を支給します。</p> <p>それに併せて、再生可能エネルギー100%電力メニューを取り扱っている小売電気事業者を対象として、事業への「賛同事業者」を募集し、契約の切り替えを検討している方に向けて、当該事業者の詳細情報を提供します。</p>															
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 区民・事業者の電力使用による CO₂ 排出量がゼロとなります。 エネルギー使用による CO₂ の排出について、区民や事業者への意識啓発を図ることで、再エネの積極的な活用の促進につながります。 															
スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">第Ⅰ期</th> </tr> <tr> <th>2022 (令和4)</th> <th>2023 (令和5)</th> <th>2024 (令和6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">準備: ●---▶</td> </tr> <tr> <td colspan="3">実施: ●▶▶▶</td> </tr> <tr> <td colspan="2">第Ⅱ期 (2025~2027)</td> <td>第Ⅲ期 (2028~2030)</td> </tr> </tbody> </table>	第Ⅰ期			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	準備: ●---▶			実施: ●▶▶▶			第Ⅱ期 (2025~2027)		第Ⅲ期 (2028~2030)
第Ⅰ期																
2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)														
準備: ●---▶																
実施: ●▶▶▶																
第Ⅱ期 (2025~2027)		第Ⅲ期 (2028~2030)														
実施イメージ・事例等	<ul style="list-style-type: none"> 協力金の支給額は一律 20,000 円とします。 連続した 2 年間の申請が可能です。 (支給額は合計 40,000 円)  <p style="text-align: center;">協力金交付申請手続きの流れ</p>															
都の支援事業	<p>1 再生可能エネルギー電気の利用拡大事業</p> <p>再エネ電気を地域で活用するために、自治体や地域新電力等が実施する普及啓発、調査・検討・調整等に係る費用が交付金として補助されます。</p>															



1-ア-④ ごみ減量対策																			
対 象	区民、事業者																		
事業概要	<p>区では、ごみの減量に向け、以下のような取り組みを実施しています。</p> <p>1 粗大ごみ再活用プロジェクト 区民 持ち込み粗大ごみのうち、簡易な修理やクリーニング等で再利用が可能な家電製品を、排出者の承諾を得て事業者が買い取る「粗大ごみ再活用プロジェクト」を実施しています。</p> <p>2 生ごみ処理機・コンポスト化容器購入費補助 区民 生ごみ処理機（乾燥式・バイオ式）またはコンポスト化容器を購入する区民に対して、経費の一部を助成しています。</p> <p>3 事業用大規模建築物のごみ減量指導 事業者 延床面積 1,000 m²以上の事業用大規模建築物の所有者に対して、廃棄物の再利用計画書の提出を義務付けるとともに、廃棄物管理責任者を対象に講習会を実施し、ごみ減量と資源化に向けた取組の強化を指導しています。</p>																		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 事業者指導や廃家電の買い取りにより、ごみの減量とリユース（廃家電は主に途上国で使用）を実現できます。 生ごみ処理機やコンポスト化容器の普及が促進され、家庭から出る生ごみの減量につながります。 																		
スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">第Ⅰ期</th> </tr> <tr> <th>2022（令和4）</th> <th>2023（令和5）</th> <th>2024（令和6）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">準備：●---▶</td> </tr> <tr> <td colspan="3">実施：●▶</td> </tr> <tr> <th colspan="2">第Ⅱ期（2025～2027）</th> <th>第Ⅲ期（2028～2030）</th> </tr> <tr> <td colspan="2">（継続を検討）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	第Ⅰ期			2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）	準備：●---▶			実施：●▶			第Ⅱ期（2025～2027）		第Ⅲ期（2028～2030）	（継続を検討）		
第Ⅰ期																			
2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）																	
準備：●---▶																			
実施：●▶																			
第Ⅱ期（2025～2027）		第Ⅲ期（2028～2030）																	
（継続を検討）																			
実施イメージ・事例等	<ul style="list-style-type: none"> 区では、スマートフォンでダウンロードできる「足立区ごみ分別アプリ」を区民等に広く公開し、ごみ減量の取組を支援しています。 「足立区ごみ分別アプリ」には、地域ごとの「ごみ収集曜日」や、ごみの分別方法がわかる「ごみ分別辞典」、「ごみの出し忘れ防止アラート機能」など、様々な機能が搭載されています。 <div style="text-align: right;">  <p>足立区ごみ分別アプリ</p> </div>																		

実施イメージ ・事例等 (続き)	<ul style="list-style-type: none"> このほか区では、区内の8事業者と連携して、家庭から出る資源物（古紙〔新聞・雑誌・段ボール〕、缶〔アルミ・スチール〕、ペットボトル、廃食用油〔植物性〕、古布）の買取も実施しています。
都の 支援事業	1 事業系一般廃棄物対策支援事業 自治体が地域の排出事業者等と連携して、事業系一般廃棄物の排出削減に向けた調査・事業を実施し、費用対効果の検証を行う際の費用が交付金として補助されます。

1-ア-⑤ 食品ロス対策																																																															
対 象	区民、事業者																																																														
事業概要	<p>食品ロス対策を充実させることで、家庭や事業者から出る食品の廃棄量を削減するとともに、意識啓発にもつなげます。</p> <p>1 フードドライブ（未利用食品の回収） NPO活動支援センターやフードバンクとの連携により、家庭、事業者から出た利用しない食品を、必要とする方に届けるしくみの活用を促進します。</p> <p>2 食べきり協力店の紹介 小盛メニューの設定・食べ残し削減のPR（3010運動）を行う飲食店や、量り売り・ばら売り、規格外品や賞味期限・消費期限間近の食品の値引き販売を行う食料品販売店等、区内で食品ロス削減に取り組む事業者を紹介していきます（令和4年度より新規実施予定）。</p>																																																														
期待される 効果	<ul style="list-style-type: none"> フードシェアリングサービス等、ほかの食品ロス対策と併せてPRすることで利用者の増加が見込まれます。 食品ロスの削減による廃棄物・CO₂削減と、食品を必要とする方への支援が同時に実現できます。 食べきり協力店では、多くの店舗の取組により事業系食品ロスの削減と顧客への周知につながります。 																																																														
スケジュール 準備：●→ 実施：●→	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <th colspan="12">第Ⅰ期</th> </tr> <tr> <td colspan="4">2022（令和4）</td> <td colspan="4">2023（令和5）</td> <td colspan="4">2024（令和6）</td> </tr> <tr> <td colspan="12"> </td> </tr> <tr> <th colspan="6">第Ⅱ期（2025～2027）</th> <th colspan="6">第Ⅲ期（2028～2030）</th> </tr> <tr> <td colspan="12"> </td> </tr> </table>			第Ⅰ期												2022（令和4）				2023（令和5）				2024（令和6）																第Ⅱ期（2025～2027）						第Ⅲ期（2028～2030）																	
第Ⅰ期																																																															
2022（令和4）				2023（令和5）				2024（令和6）																																																							
第Ⅱ期（2025～2027）						第Ⅲ期（2028～2030）																																																									

<p>実施イメージ ・事例等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 区では、区内6か所にフードドライブ常設窓口を設置し、賞味期限2か月以上の未利用食品を回収しています。 回収された未利用食品は、区内のNPO団体等を通じて、食品を必要とする方へ届けられています。 フードドライブの実施を考えている団体等に対しては、ノウハウの提供や物品の貸し出し、食品提供先との橋渡し等の支援を行っています。 <div data-bbox="1034 219 1358 286" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>フードドライブ(未利用食品の回収)を常時受け付けています!</p> </div> <div data-bbox="1038 297 1334 432"> </div> <div data-bbox="1082 434 1305 465"> <p>ミリー ドリー リリー 足立区温暖化対策キャラクター</p> </div> <div data-bbox="975 477 1050 573"> </div> <div data-bbox="1082 488 1310 510" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>いただいた食品の一部です!</p> </div> <div data-bbox="1018 510 1366 779"> </div> <div data-bbox="1050 790 1337 824"> <p>回収された未利用食品</p> </div>
<p>都の 支援事業</p>	<p>1 食品ロス・リサイクル対策の推進事業</p> <p>補助メニューの一つとして、自治体が食品ロスの削減や事業系食品廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進に向けて、住民・事業者で組織される団体やNPO等と連携し、生活困窮者向けに未利用食品の提供を行う活動を支援する際の費用が交付金として補助されます。</p>

1-ア-⑥ CO ₂ ゼロ啓発事業			
対 象	区民、事業者		
事業概要	<p>大型商業施設や公共施設等多くの区民が集まる場所で、CO₂排出実質ゼロについてのパネル展を実施します。</p> <p>イベント実施や環境学習による意識啓発活動を通じて、まずは地球温暖化の現状について危機感を共有し、取組の誘導へとつなげます。</p>		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの人が集まる場所や、親子で来場する施設での展示により、高い意識啓発効果が期待できます。 ・ 他のパネル展示やイベントと連携することで、環境への意識があまり高くない区民の目にも留まることが考えられます。 ・ 省エネへの取組誘導策となります。 		
スケジュール	第Ⅰ期		
	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）
	第Ⅱ期（2025～2027） （継続を検討）		第Ⅲ期（2028～2030）
実施イメージ ・事例等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区では、区民の行動変容を促すことをねらいに、様々なテーマでパネル展を実施しています。 ・ 2021（令和3）年度は、買い物前の在庫確認や食材を使い切るための冷蔵庫整理術のパネル展示を行いました。 ・ 過去に開催した「環境サミット in 足立」では、サテライト会場の大型商業施設においてツバルの現状に関する写真展を行い、来場者に地球温暖化防止を訴えかけました。 <div style="text-align: center;">  <p>家電量販店で実施したCO₂ゼロパネル展の様子</p> </div>		

1-ア-⑦ 環境に関するイベント・講座の実施			
対 象	区民、事業者、各種団体		
事業概要	<p>参加型のイベントや講座を通じ、地球温暖化や CO₂ 削減について考え、話す機会を創造します。</p> <p>1 地球環境フェアの開催 様々なアトラクションや出展ブースで楽しみながら、環境について考えることを目的として毎年1回開催します。</p> <p>2 リサイクル体験講座・出前講座の開催 足立区リサイクルセンター「あだち再生館」において、毎月10回から15回程度の頻度で、リサイクル体験講座や、保育園・幼稚園向けの出前講座を実施します。</p>		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 楽しく参加できるイベントを通じて、地球環境保全及び地球温暖化対策の普及啓発が図られ、環境意識の向上と環境活動の輪が広がります。 		
スケジュール	第Ⅰ期		
	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）
	(継続を検討)		
準備：●●●→	→		
実施：●→	第Ⅱ期（2025～2027）		第Ⅲ期（2028～2030）
実施イメージ・事例等	<ul style="list-style-type: none"> 地球環境フェアは、区内外の多くの事業者や各種団体の協力の下で開催します。 「あだち再生館」では、様々な環境・リサイクル講座を企画・開催しており、毎月発行する「あだち再生館だより」を通じて区民に広報するとともに、参加を呼び掛けています。 「あだち再生館だより」には、環境図書や環境まめちしきなども掲載し、区民への情報提供に努めています。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>区が運営する「おもちゃトレードセンター」は、使わないおもちゃをポイントに換えて、好きなおもちゃと交換できるしくみを提供しています。</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>環境・リサイクル講座は、古布などのリユース素材を用いたクラフトづくり（写真はペアふくろう）や、食と環境をテーマとした学習の場となっています。</p> </div> </div>		



1-ア-⑧ 環境学習の推進	
対 象	区民
事業概要	<p>区民を対象とした次の環境学習メニューを提供し、学校や地域における環境学習を推進します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 あだち環境ゼミナール 年 10 回程度（概ね月 1 回）の頻度で、環境に関する様々なテーマの講座を実施し、条件を満たした受講生を「あだち環境マイスター」に認定します。 2 あだち環境学習教材 小学生低学年から高学年までが、環境について継続的に学べる教材を作成します。 3 「地球にやさしいひとのまち」ポスターコンクール 小学生部門、中学生部門、一般部門に分けて、「地球にやさしいひとのまち」をテーマとしたポスター作品を募集し、それぞれの部門で優秀作品（最優秀賞、金賞、銀賞、銅賞）を審査会で決定します。 4 小・中学校環境学習出前講座 小・中学校を対象として、環境問題をテーマにした講座を出前方式で実施します。 5 あだち環境かるた 区立小学校の児童から読み札を募集し、「あだち環境かるた」を作製（5年毎）するとともに、そのかるたを活用した「あだち環境かるた大会」を毎年度開催します。 6 足立清掃事務所による環境学習（出前講座） 清掃事務所職員が小学校に出向き、ごみ処理の流れや分別方法の説明、模擬ごみを使った分別体験や中身の見えるごみ収集車への積み込み体験などを通じた環境学習を実施します。
期待される効果	<ol style="list-style-type: none"> 1 あだち環境ゼミナール 環境に関する関心と知識が高まるとともに、「あだち環境マイスター」に認定することで、自主的な環境貢献活動につながります。 2 あだち環境学習教材 学校の I C T に対し、幅広い環境問題を世界共通の目標である S D G s に関連付けながら体系的に整理することで、児童が主体的に対話し、深い学びにつながります。


<p>期待される効果 (続き)</p>	<p>3 「地球にやさしいひとのまち」ポスターコンクール 小・中学生をはじめ、一般の方を対象として環境に関するポスターを募集することで、様々な環境問題への知識や理解を深め、自らができることを考えるきっかけとなることが期待されます。</p> <p>4 小・中学校環境学習出前講座 地球温暖化や生物多様性などの学習機会を提供することにより、児童・生徒に環境への関心を持ってもらうとともに、実際に行動へ移すきっかけとなります。</p> <p>5 あだち環境かるた 読み札を考えてかるた大会に出場することにより、環境について考え、知るきっかけとなります。</p> <p>6 足立清掃事務所による環境学習（出前講座） 見て学び、触れて考え、身体で感じることで、生活に身近な環境を守るために、今できることを考えるきっかけとなります。</p>												
<p>スケジュール 準備：●---▶ 実施：●—▶</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">第Ⅰ期</th> </tr> <tr> <td>2022（令和4）</td> <td>2023（令和5）</td> <td>2024（令和6）</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>（継続を検討）</td> </tr> <tr> <th colspan="2">第Ⅱ期（2025～2027）</th> <th>第Ⅲ期（2028～2030）</th> </tr> </table>	第Ⅰ期			2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）			（継続を検討）	第Ⅱ期（2025～2027）		第Ⅲ期（2028～2030）
第Ⅰ期													
2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）											
		（継続を検討）											
第Ⅱ期（2025～2027）		第Ⅲ期（2028～2030）											
<p>実施イメージ ・事例等</p>	<p>「地球にやさしいひとのまち」ポスターコンクール令和3年度小学生部門最優秀作品【左上】 あだち環境かるた【左下】 清掃事務所による環境学習（出前講座）の様子【右】</p>												


1-ア-⑨ 環境基金助成					
対 象	区民、事業者、各種団体				
事業概要	区民・事業者・各種団体等が新たに取り組む環境貢献活動や、既存の取組の拡充に対し、環境基金審査会の審査を経て環境基金を助成します。				
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 区民・事業者・各種団体等の先導的な環境貢献活動を支援することで、技術開発や民間主導の事業等、区内における環境活動への活性化が期待されます。 				
スケジュール 準備：●---▶ 実施：●—▶	第Ⅰ期				
	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）		
	(継続を検討)				
	第Ⅱ期（2025～2027）		第Ⅲ期（2028～2030）		
実施イメージ・事例等	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる活動の募集審査は、年度2回行っています。 募集対象の区分として、新たな活動のきっかけづくりを支援するファーストステップ助成と、先進的な技術開発や研究等の活動を支援する一般助成を設けています。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">ファーストステップ助成</p> <ul style="list-style-type: none"> 助成対象経費の全額（上限20万円） 書類審査のみ </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">一般助成</p> <ul style="list-style-type: none"> 助成対象経費の2分の1または全額（A：上限100万円）（B：上限1,000万円） 書類審査+プレゼン </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">環境基金の助成額・審査の概要</p>			<p style="text-align: center;">ファーストステップ助成</p> <ul style="list-style-type: none"> 助成対象経費の全額（上限20万円） 書類審査のみ 	<p style="text-align: center;">一般助成</p> <ul style="list-style-type: none"> 助成対象経費の2分の1または全額（A：上限100万円）（B：上限1,000万円） 書類審査+プレゼン
<p style="text-align: center;">ファーストステップ助成</p> <ul style="list-style-type: none"> 助成対象経費の全額（上限20万円） 書類審査のみ 	<p style="text-align: center;">一般助成</p> <ul style="list-style-type: none"> 助成対象経費の2分の1または全額（A：上限100万円）（B：上限1,000万円） 書類審査+プレゼン 				

イ 目標の実現に向けた新規の取組

1-1-2 ② 節電応援キャンペーン															
対象	区民														
事業概要	省エネ機器の導入促進策として、2022（令和4）年冬より「冬の省エネ応援キャンペーン」と称し、東京ゼロエミポイントを申請した区民に対して、都からの商品券等による支援に上乗せする形で区独自に、エアコン、冷蔵庫、給湯器には3,000円分、LED照明器具には1,000円分の区内共通商品券を進呈します。														
期待される効果	・ 省エネへの取組促進と、区内の消費活動の促進を併せて実現することができます。														
スケジュール	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">第Ⅰ期</th> </tr> <tr> <th>2022（令和4）</th> <th>2023（令和5）</th> <th>2024（令和6）</th> </tr> <tr> <td>準備：●→</td> <td colspan="2">●→</td> <td>（都の実施状況に併せて継続を検討）</td> </tr> <tr> <td>実施：●→</td> <td colspan="2">●→</td> <td></td> </tr> </table>	第Ⅰ期			2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）	準備：●→	●→		（都の実施状況に併せて継続を検討）	実施：●→	●→		
	第Ⅰ期														
2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）													
準備：●→	●→		（都の実施状況に併せて継続を検討）												
実施：●→	●→														
	<table border="1"> <tr> <th>第Ⅱ期（2025～2027）</th> <th>第Ⅲ期（2028～2030）</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	第Ⅱ期（2025～2027）	第Ⅲ期（2028～2030）												
第Ⅱ期（2025～2027）	第Ⅲ期（2028～2030）														
実施イメージ・事例等	・ 環境配慮がポイントとして見える化され、様々な商品との交換や環境寄付などに使うことができます。														
都の支援事業	<p>1 家庭のゼロエミッション行動推進事業</p> <p>エアコン、冷蔵庫、給湯器、LED照明器具を対象に、省エネ性能の高い家電への買替えを行った都民には、「東京ゼロエミポイント」が付与（申請が必要）され、ポイント数に応じて商品券とLED割引券が交付されます。</p> <p style="text-align: center;">東京ゼロエミポイント交付の流れ （出典：東京都「東京ゼロエミポイント」Webサイト）</p>														

1-1-3 あだちエコポイント・省エネレコーディングチャレンジ事業																			
対 象	区民																		
事業概要	<p>環境保全に関連する取組やイベントに参加した区民に対してポイントを付与し、獲得したポイント数に応じて、区内共通商品券を進呈します。</p> <p>ポイント対象となる環境行動は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネレコーディングチャレンジ 																		
	<h2 style="margin: 0;">ポイント付与の具体的な対象についてはこれから検討を進めます</h2>																		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全や省エネへの取組促進と、区内での消費活動の促進を併せて実現することができます。 幅広い環境の取組に対応できるとともに、健康増進などの他分野の取組とも連携した事業化が考えられます。 省エネレコーディングチャレンジ事業を通じて、区内の一般家庭（世帯構成ごと）のエネルギー使用の傾向や、省エネポテンシャルに関するデータを収集し、データベース化することができます。 																		
スケジュール	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">第Ⅰ期</th> </tr> <tr> <th style="width: 33%;">2022（令和4）年度</th> <th style="width: 33%;">2023（令和5）年度</th> <th style="width: 33%;">2024（令和6）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">●-----▶</td> <td style="text-align: center;">●-----▶</td> <td style="text-align: center;">●-----▶</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">●-----▶</td> <td style="text-align: center;">●-----▶</td> <td style="text-align: center;">●-----▶</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">第Ⅱ期（2025～2027）</td> <td style="text-align: center;">第Ⅲ期（2028～2030）</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">（継続を検討）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	第Ⅰ期			2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）	●-----▶	●-----▶	●-----▶	●-----▶	●-----▶	●-----▶	第Ⅱ期（2025～2027）		第Ⅲ期（2028～2030）	（継続を検討）		
第Ⅰ期																			
2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）																	
●-----▶	●-----▶	●-----▶																	
●-----▶	●-----▶	●-----▶																	
第Ⅱ期（2025～2027）		第Ⅲ期（2028～2030）																	
（継続を検討）																			
実施イメージ・事例等	<ul style="list-style-type: none"> 省エネレコーディングチャレンジへの参加は事前登録制とし、3か月ごとにエネルギー使用量等の報告を受けます。 翌年度以降（登録から1年後）は、前年度比使用量削減を目指してもらい、達成した区民に対して、ポイントを上乗せします。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>区内共通商品券（見本） （出典：足立区商店街振興組合連合会Webサイト）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>取扱い店舗検索サイト</p> </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> 区内共通商品券は約 1500 店舗で利用可能で、取扱い店舗の情報はホームページで公開されています。 																		

1-1-4 省エネ研修会・省エネ診断事業													
対象	事業者												
事業概要	<p>専門講師を招いて事業者向けに省エネ研修会を実施するとともに、研修受講者に対しては、東京都が実施する省エネ診断の受診を誘導します。さらに、省エネに係る都や区の支援事業の活用事例や活用方法を案内し、利用促進を図ります。</p> <p>また、事業を活用し省エネに取り組む優良企業を表彰するとともに、各企業の取組を区ホームページなどで紹介していきます。</p>												
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 研修から診断受診、補助金助成等の支援までを一連の事業として実施することで、省エネへの理解から具体的な取組につながりやすくなります。 区内事業者の省エネ意識の醸成と、設備導入等の省エネ活動が促進されます。 事業所や工場等の電力消費削減につながります。 事業を活用した企業の取組を広く紹介していくことで、他の企業への意識啓発につながります。 												
スケジュール	<p style="text-align: center;">第Ⅰ期</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">2022（令和4）</td> <td style="width: 33%;">2023（令和5）</td> <td style="width: 33%;">2024（令和6）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">●●●●●</td> <td style="text-align: center;">●●●●●</td> <td style="text-align: center;">●●●●●</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(次年度企画を検討)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">第Ⅱ期（2025～2027）</td> <td style="text-align: center;">第Ⅲ期（2028～2030）</td> </tr> </table>	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）	●●●●●	●●●●●	●●●●●	(次年度企画を検討)			第Ⅱ期（2025～2027）		第Ⅲ期（2028～2030）
2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）											
●●●●●	●●●●●	●●●●●											
(次年度企画を検討)													
第Ⅱ期（2025～2027）		第Ⅲ期（2028～2030）											
実施イメージ・事例等	<ul style="list-style-type: none"> 東京都とクール・ネット東京では、中小規模事業所の省エネルギー推進を目的として、無料で講師や相談員の派遣を行っています。 主な対象メニューは、行政機関や業界団体などが開催する事業所向け研修会等への講師派遣、エネルギー・環境関連イベント等へ相談員派遣です。 <p style="text-align: center;">(出典：クール・ネット東京Webサイト)</p> <div style="text-align: right;">  <p>省エネ研修会の様子</p> </div>												
都の支援事業	<ol style="list-style-type: none"> 省エネルギー診断等を活用した中小規模事業所の省エネルギー対策事業 グリーンリース普及促進事業 <p>上記事業により、省エネ設備の設置費が補助されます。</p>												

1-1-5 コミュニティバス「はるかぜ」へのEVバス支援																			
対 象	区民、バス運行事業者																		
事業概要	<p>コミュニティバス「はるかぜ」の運行事業者に対し、EVバスの導入を支援します。運行車両の購入時に国や都の補助に加え、区からも支援を行うことで、運行事業者の負担を軽減し、導入促進を図ります。</p> <p>また、導入されるEVバスにラッピングを行い、地域へのPRを強化します。</p>																		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通のEV化により、走行に伴うCO₂排出量が削減されます。 バスのラッピングによって、CO₂の排出削減への意識啓発につながります。 																		
スケジュール	<p style="text-align: center;">第Ⅰ期</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">2022 (令和4)</th> <th style="width: 33%;">2023 (令和5)</th> <th style="width: 33%;">2024 (令和6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">●-----></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">●-----></td> <td style="text-align: center;">(ラッピングの実施は今後検討)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">●-----></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">第Ⅱ期 (2025~2027)</td> <td style="text-align: center;">第Ⅲ期 (2028~2030)</td> </tr> </tbody> </table>	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	●	●		●----->				●----->	(ラッピングの実施は今後検討)	●----->			第Ⅱ期 (2025~2027)		第Ⅲ期 (2028~2030)
2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)																	
●	●																		
●----->																			
	●----->	(ラッピングの実施は今後検討)																	
●----->																			
第Ⅱ期 (2025~2027)		第Ⅲ期 (2028~2030)																	
実施イメージ・事例等	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバス「はるかぜ」は全12路線あり、バス運行事業者5社が独立採算による自主運行を行っています。 <div style="text-align: center;">  <p>コミュニティバス「はるかぜ」の運行路線</p> </div>																		
都の支援事業	<p>1 EVバス導入促進事業</p> <p>事業者等がEVバスを導入する際に、その費用の一部が補助されます。</p>																		

1-1-7 エコアイデアコンテスト			
対 象	区民、事業者		
事業概要	省エネや食ロス対策等 CO ₂ 削減につながる取組について、家庭内で身近にできるものから、企業の取組まで広くアイデアを募集し、審査を実施します。優秀なアイデアについては表彰するとともに、イベント等でブースを設け紹介していきます。		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> アイデアを考えることで省エネ意識が向上し、家庭や社内で省エネについて考える機会の創造につながります。 行政が取り組めるものは積極的に事業化を検討します。 		
スケジュール 準備：●---▶ 実施：●→▶	第Ⅰ期		
	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）
	●---▶	●→▶	（以降継続を検討）
	第Ⅱ期（2025～2027）		第Ⅲ期（2028～2030）

1-1-8 エコ作品コンテスト			
対 象	区民		
事業概要	家庭で不用となったものを利用した作品を募集し、審査を通じて優秀であると認められた作品に賞品を贈呈します。		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 不用品のリユースによるごみの削減が期待されます。 作品づくりを通じて、区民の環境意識が醸成されます。 		
スケジュール 準備：●---▶ 実施：●→▶	第Ⅰ期		
	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）
		●---▶	●→▶（以降継続を検討）
	第Ⅱ期（2025～2027）		第Ⅲ期（2028～2030）

1-1-9 AIを活用した食品ロス削減事業

対象	事業者																		
事業概要	食品ロスの削減に向けて、飲食店や食品スーパーなどを経営する事業者に対して、AIを活用した需要予測システムに関する情報提供を行い、導入を促進していきます。																		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 食品ロスの削減に伴って、廃棄物処分にかかる経費を削減できるため、事業者にとって営業利益の増加が見込まれます。 AI需要予測システムの導入により、仕入れの最適化や販売機会損失の解消が図られるため、生産性の向上とともに売り上げの増加が期待されます。 																		
スケジュール	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td colspan="3">第Ⅰ期</td> </tr> <tr> <td>2022 (令和4)</td> <td>2023 (令和5)</td> <td>2024 (令和6)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">準備: ●---▶</td> </tr> <tr> <td colspan="3">実施: ●—▶</td> </tr> <tr> <td colspan="2">第Ⅱ期 (2025~2027)</td> <td>第Ⅲ期 (2028~2030)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(普及を促進)</td> <td></td> </tr> </table>	第Ⅰ期			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	準備: ●---▶			実施: ●—▶			第Ⅱ期 (2025~2027)		第Ⅲ期 (2028~2030)	(普及を促進)		
第Ⅰ期																			
2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)																	
準備: ●---▶																			
実施: ●—▶																			
第Ⅱ期 (2025~2027)		第Ⅲ期 (2028~2030)																	
(普及を促進)																			
実施イメージ・事例等	<ul style="list-style-type: none"> 回転寿司チェーンの(株)あきんどスシローでは、会計の省力化などのため、すべての寿司皿にICタグを取り付け、寿司ネタごとの売上や廃棄の動向、客の利用動向などを把握しています。 また、AIを活用してそれらの情報を分析することで、適切なタイミングで適切な寿司ネタを提供できるようになり、廃棄ロスの75%削減とコスト削減を実現しています。 <div style="text-align:center;"> <p>個別商品管理に基づく需要予測の例 ((株)あきんどスシロー) (出典:「平成26年版情報通信白書」総務省Webサイト)</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> (株)EBILABは、気温や降水量などの気象データ、自社サイトへのアクセス数、過去の売り上げ実績などから、翌日の来客数と注文数を約95%超の精度で予測するサービス産業向け経営支援AI「来客予測AI」を開発・販売しています。 																		



1-イ-⑩ プラスチック類の資源分別回収				
対 象	区民			
事業概要	プラスチック資源の循環利用に向けて、家庭から排出される廃プラスチック類の分別収集実施を検討します。収集対象は、プラスチック製容器包装に製品プラスチックを加えた「全体プラスチック」とし、都のプラ製容器包装等・再資源化支援事業を活用することとします。			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> これまで燃やすごみとして収集していた廃プラスチック類を分別収集することにより、焼却処理に係る CO₂ 排出量の削減につながります。 分別収集した廃プラスチック類をリサイクルすることにより、循環経済社会の形成とともに、海洋プラスチック汚染の防止に貢献できます。 			
スケジュール	<p style="text-align: center;">第Ⅰ期</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">2022（令和4）</td> <td style="width: 33%;">2023（令和5）</td> <td style="width: 33%;">2024（令和6）</td> </tr> </table> <p>準備：●---→</p> <p>実施：●——→</p> <p style="text-align: center;">第Ⅱ期（2025～2027） 第Ⅲ期（2028～2030） （分別収集を継続）</p>	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）
2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）		
実施イメージ・事例等	<ul style="list-style-type: none"> 国では、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を定め、プラスチック資源回収量の拡大に取り組んでいます。 <div style="border: 1px solid #00a08a; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; font-size: small;">＜容器包装リサイクル法に基づく指定法人に委託する場合＞</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; font-size: x-small;"> 市区町村（又は委託業者） 指定法人 指定法人の委託を受けた再商品化事業者 </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p style="font-size: x-small;">プラスチック使用製品廃棄物の分別収集 → 指定保管施設での選別・梱包・保管 → 選別 → 再商品化</p> <p style="font-size: x-small;">指定法人への委託・引渡し</p> <p style="font-size: x-small;">指定法人が容器包装リサイクル法に基づきプラスチック製容器包装廃棄物の再商品化を実施</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid #00a08a; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; font-size: small;">＜再商品化計画の認定の場合＞</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; font-size: x-small;"> 市区町村（又は委託業者） 再商品化実施者 (認定計画に記載された再商品化事業者) </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p style="font-size: x-small;">プラスチック使用製品廃棄物の分別収集 → 一体化・合理化 → 選別 → 再商品化</p> <p style="font-size: x-small;">指定法人</p> <p style="font-size: x-small;">プラスチック製容器包装廃棄物（容器包装リサイクル法の分別基準適合物とみなす【法第35条】）の再商品化費用を支払い</p> </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">プラスチック使用製品廃棄物の再商品化の流れ (出典：環境省Webサイト)</p>			
都の支援事業	<p>1 プラ製容器包装等・再資源化支援事業</p> <p>都内区市町村が実施するプラスチック製容器包装や製品プラの分別収集について、その経費の一部が補助されます。</p> <p>支援メニューには、分別収集を新たに実施する自治体を対象としたスタートアップ支援と、分別実績の向上を目指す自治体を対象としたレベルアップ支援があります。</p>			

(2) 公共施設等（事務事業編）

ア 既存事業の継続・拡充

2-ア-① 再生可能エネルギー100%由来の電力への電力契約見直し							
対 象	公共施設						
事業概要	公共施設の電力契約を再生可能エネルギー100%由来の電力プランに移行します。契約の見直しが完了した施設には、再エネ100導入施設の専用ポスターを掲示します。						
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 契約の見直しにより、施設の電力使用に係るCO₂排出がゼロになります。 専用ポスターの掲示は、施設利用者や近隣住民に対する再生可能エネルギー100%電力のPRと省エネの啓発につながります。 						
スケジュール	<p style="text-align: center;">第Ⅰ期</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">2022（令和4）</td> <td style="width: 33%;">2023（令和5）</td> <td style="width: 33%;">2024（令和6）</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">（継続を検討）</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">第Ⅱ期（2025～2027） 第Ⅲ期（2028～2030）</p>	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）	（継続を検討）		
2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）					
（継続を検討）							
実施イメージ・事例等	<ul style="list-style-type: none"> 多くの小売電気事業者が、太陽光発電などの再生可能エネルギーを電源とした電力プランを用意しています。 一般的には、再エネ割合が高いほど電力料金は高くなる傾向にありますが、再エネ割合が高くても、比較的低価格で再エネ電力を購入している例も見られます。 <div style="text-align: center;"> <p>再エネ電源 → 再エネ電力証書 → 小売電気事業者 → 再エネ電力メニュー → 電力価値/環境価値 → 系統網 → 電力価値/環境価値 → 電力の需要家</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>再生エネの調達割合と価格</p> <p>● 調達量小 ▲ 調達量中 ■ 調達量大</p> <p>再生エネ割合が高くても20円/kWhを切る価格で調達している例もある</p> <p>大幅にコストアップせずに再エネ割合を高める事が可能な集団がある</p> <p>引用 令和元年度環境省調査</p> <p>注釈1 再生エネ割合が不明な場合は0%と回答している場合がある。価格で幅がある回答の場合は中央値を使っている。 注釈2 電力メニューの購入だけではなく証書の料金も加算されている。</p> <p>再エネ電力メニューの購入 (出典：環境省Webサイト)</p> </div>						

2-ア-④ カーボン・オフセット			
対 象	公共施設		
事業概要	<p>区の事務事業から排出される CO₂ のうち、削減努力をした上でどうしても削減できない CO₂ 排出量の全部または一部について、他の場所における CO₂ 吸収・削減量（クレジット）を用いて相殺するカーボン・オフセットを実施します。</p>		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 森林吸収量に関するクレジットの購入により、購入元の森林管理に貢献できます。 取組の周知により、森林保全や CO₂ 削減への意識啓発につながります。 		
スケジュール	第Ⅰ期		
	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）
	第Ⅱ期（2025～2027） （継続を検討）		第Ⅲ期（2028～2030）
実施イメージ・事例等	<ul style="list-style-type: none"> 区内には森林がなく CO₂ 吸収量を増やすのが難しいため、友好都市である新潟県魚沼市の「魚沼わくわくの森クレジット」を活用します。 区では、購入したクレジットを用いて、公用車 200 台分の使用や清掃事務所の電力使用などに伴って排出された CO₂ をオフセットしました。 <div style="text-align: center;"> <p>新潟県のクレジット発行の仕組み</p> <p>【県外クレジット制度管理者】新潟県 認証委員会</p> <p>【プロジェクト実施者】森林整備事業者等</p> <p>【審査機関】ISO14065の認証を取得した審査機関</p> <p>申請 → 承認 → 新潟県クレジット</p> <p>承認（国と同レベル）</p> <p>国 【クレジット制度管理者】環境省・経済産業省・農林水産省 制度運営委員会</p> <p>クレジット登録簿</p> <p>新潟県クレジット</p> </div> <p>「魚沼わくわくの森クレジット」（新潟県認証）のしくみ （出典：「魚沼わくわくの森クレジット」パンフレット、魚沼市Webサイト）</p>		

2-ア-⑤ 職員向け省エネ啓発																
対象	職員															
事業概要	<p>職員に対して、省エネに関する意識啓発を推進し、以下のような取組を徹底しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 クールビズ・ウォームビズの実施 2 昼休み、終業後の一斉消灯 3 情報システム機器に関する節電 <ol style="list-style-type: none"> ① 昼休みなどパソコンを使用しない時、ノートパソコンは蓋を閉じ、デスクトップパソコンはモニターの電源を切る。 ② パソコンの画面の明るさを落とす。 4 閉庁時のエレベーターの一部運休 5 ナッジ活用による階段利用の推進 6 時間外の空調使用の制限 															
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の職務によって排出されるCO₂の削減につながります。 (例) 空調使用時間(10時間)を1時間短縮 ⇒空調に係る電気の使用に伴うCO₂排出量10%削減 ・ 区の実施を周知することで、区民、事業者の意識啓発につながります。 															
スケジュール	<table border="1"> <tr> <td colspan="3">第Ⅰ期</td> </tr> <tr> <td>2022(令和4)</td> <td>2023(令和5)</td> <td>2024(令和6)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">準備: ●---▶</td> </tr> <tr> <td colspan="3">実施: ●▶</td> </tr> <tr> <td colspan="2">第Ⅱ期(2025~2027) (取組を継続)</td> <td>第Ⅲ期(2028~2030)</td> </tr> </table>	第Ⅰ期			2022(令和4)	2023(令和5)	2024(令和6)	準備: ●---▶			実施: ●▶			第Ⅱ期(2025~2027) (取組を継続)		第Ⅲ期(2028~2030)
第Ⅰ期																
2022(令和4)	2023(令和5)	2024(令和6)														
準備: ●---▶																
実施: ●▶																
第Ⅱ期(2025~2027) (取組を継続)		第Ⅲ期(2028~2030)														
実施イメージ・事例等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区では、クールビズ・ウォームビズを推進するため、啓発ポスターを作成して職員や施設利用者への周知を図っています。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">クールビズ・ウォームビズの啓発ポスター</p>															

5 事業実施による脱炭素効果

(1)

現在作成中